

奥州市総合計画 基本計画

平成29年度～平成33年度



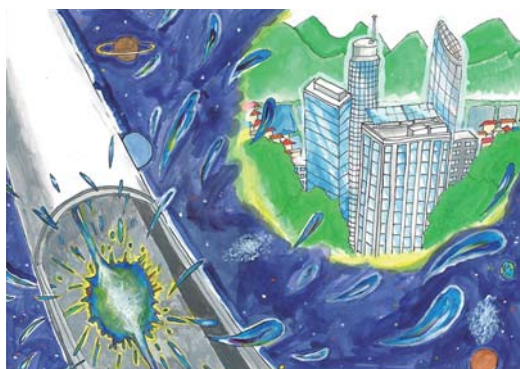
市勢発展のための 戦略プロジェクト

誇りと幸せを 実感できるまちづくり ～人口プロジェクト～



平成28年度 ILC 絵画コンクール入賞作品
奥州市立胆沢愛宕小学校 6年 佐々木 優美 さん

世界へ発信する まちづくり ～ILCプロジェクト～



平成28年度 ILC 絵画コンクール入賞作品
奥州市立若柳小学校 6年 千田 春野 さん

奥州市総合計画体系図

1

みんなで創る 生きがいあふれる まちづくり

① 市民参画と協働による まちづくりの推進

- ①開かれた市政の推進
- ②地域コミュニティ活動の活性化
- ③市民公益活動の推進
- ④男女共同参画社会形成の促進
- ⑤多文化共生・姉妹都市交流の促進

② 豊かな生き方を築く 生涯学習・文化活動の推進

- ①生涯にわたる学習活動への支援
- ②本に親しむ活動の推進
- ③芸術文化の推進

③ 潤い豊かな スポーツライフの推進

- ①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ②競技水準の向上
- ③スポーツを支える基盤の整備

2

未来を拓く 人を育てる 学びのまちづくり

① 「生きる力」を育む 学校教育環境の充実

- ①学校教育の充実
- ②安全・安心な教育環境の充実

② 次代をつむぐ 歴史遺産の保存と活用

- ①歴史遺産の公開と活用
- ②文化財の調査研究の推進
- ③文化財の保存と管理
- ④文化財保護体制の充実

～地域の個性がひかり輝く 自治と協働のまち奥州市～

3

健康で安心して暮らせるまちづくり

① みんなで支え合う地域福祉の推進

- ①福祉で地域づくり
- ②福祉サービス提供の仕組みづくり
- ③福祉を支える人づくり
- ④生活困難者への支援

② 子育て環境の充実

- ①子育てを支える環境の整備
- ②子育て家庭への支援の充実
- ③安心して出産できるための支援の充実
- ④子どもがすこやかに育つための支援の充実

③ 健康づくりの推進

- ①予防を重視した健康づくりの推進
- ②心の健康づくりの推進

④ 高齢者支援の推進

- ①高齢者の生活支援の充実
- ②介護予防の推進
- ③介護サービスの充実

⑤ 障がい福祉の推進

- ①障がい者にやさしい地域づくり
- ②障がい福祉サービスの充実

⑥ 医療の充実

- ①地域医療の充実及び地域完結型医療の構築
- ②市立病院・診療所の医療の充実

4

豊かさや魅力のあるまちづくり

① 農林業の振興

- ①集落営農の推進、担い手の育成
- ②農業生産基盤の整備充実
- ③農畜産物の安定生産と地域ブランドの推進
- ④環境にやさしい農業の推進
- ⑤活力ある農村の形成
- ⑥地域6次産業化の推進
- ⑦森林資源の保全と活用

② 商工業の振興

- ①商業の振興
- ②中小企業の経営基盤の強化
- ③技術力・経営力向上への支援
- ④産業間連携の促進と新事業育成の支援
- ⑤企業誘致の推進

③ 観光物産の振興

- ①観光客誘致の促進
- ②物産の振興
- ③新たな体験型観光の推進
- ④観光物産関係団体との連携

④ 雇用環境の向上と人材育成

- ①雇用環境の向上
- ②人材育成の推進

5

環境にやさしい安全・安心なまちづくり

① 良好な自然・生活環境の保全と循環型社会の形成

- ①自然環境保全対策と環境学習の推進
- ②公害防止・放射線対策の推進
- ③ごみ減量化に向けた3Rの推進
- ④地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進

② 安全・安心な市民生活の実現

- ①交通安全・防犯対策の推進
- ②消費者被害の防止、相談体制の整備

③ 災害に強いまちづくりの推進

- ①防災対策の充実
- ②消防体制の強化

④ 持続可能な公共交通体系の確保

- ①公共交通対策の充実

6

快適な暮らしを支えるまちづくり

① 道路環境の充実

- ①道路交通ネットワークの充実
- ②道路環境の適正な維持管理

② 快適な住環境の実現

- ①良質な住居環境の形成
- ②安全で安心な水道水の安定供給
- ③水洗化の促進と効率的な汚水処理
- ④公園施設の維持管理
- ⑤良好な景観の形成
- ⑥地域格差のない情報基盤の整備

③ 地域の特性を生かしたまちづくりの推進

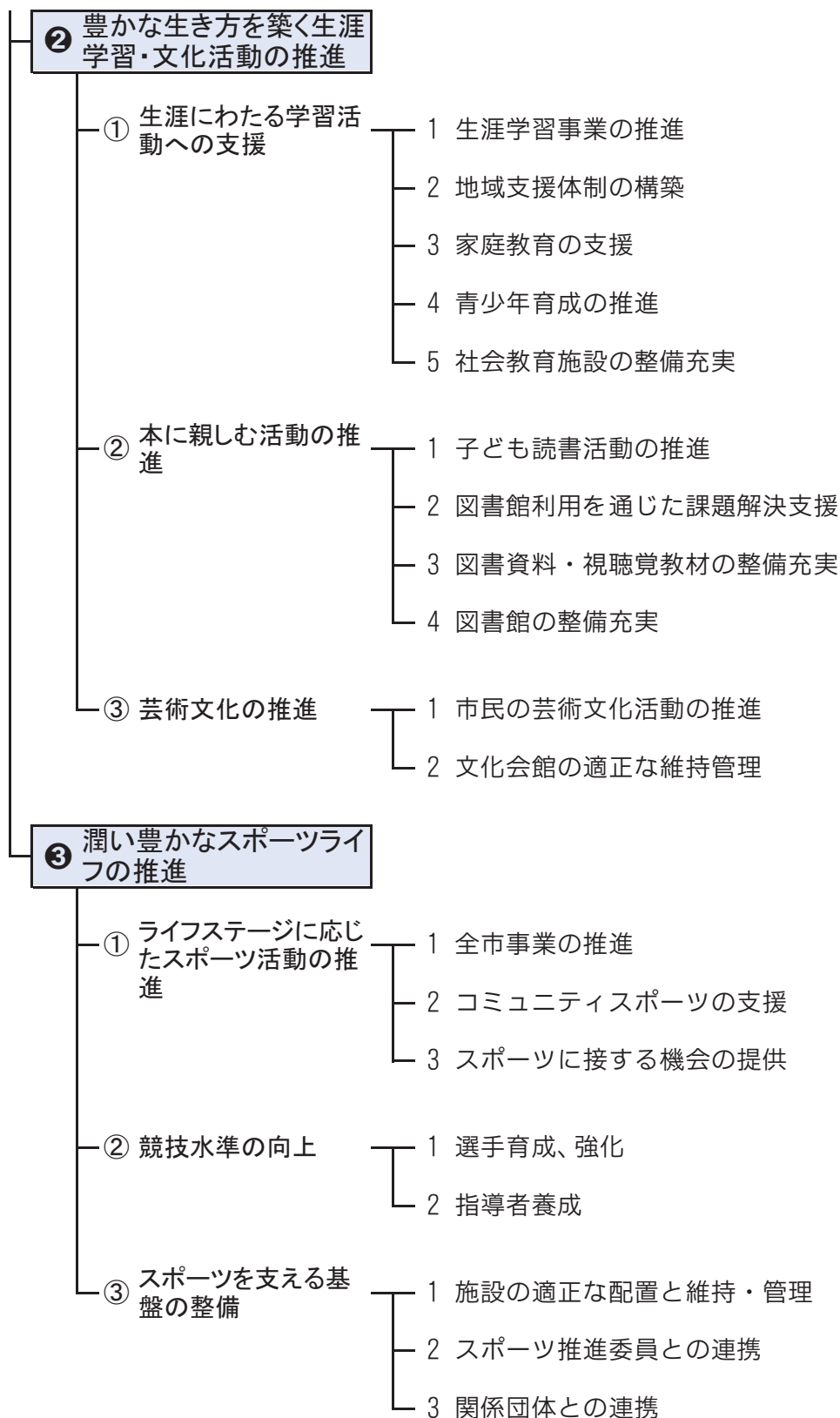
- ①計画的な土地利用の推進
- ②機能的な都市計画の推進

総合計画基本計画（部門別計画）

大綱 1 みんなで創る生きがいあふれるまちづくり

① 市民参画と協働によるまちづくりの推進

- ① 開かれた市政の推進
 - 1 市政への市民参画機会の拡充
 - 2 わかりやすい市政情報の提供
 - 3 広聴活動の充実
 - 4 行政情報の公開と個人情報保護対策の充実
- ② 地域コミュニティ活動の活性化
 - 1 地域づくり活動のリーダーとなる人材の育成
 - 2 地域自治組織の運営支援
 - 3 地域づくり活動の拠点としての地区センターの体制整備
 - 4 自主的な地域づくり活動の支援
- ③ 市民公益活動の推進
 - 1 市民公益活動団体の育成及び活動支援
 - 2 市民活動支援センターの機能の充実
- ④ 男女共同参画社会形成の促進
 - 1 男女共同参画の推進に関する啓発
 - 2 市の政策方針決定の場への男女共同参画の促進
- ⑤ 多文化共生・姉妹都市交流の促進
 - 1 外国人住民にも暮らしやすい環境づくり
 - 2 国際交流関係団体との連携強化
 - 3 姉妹都市交流の促進



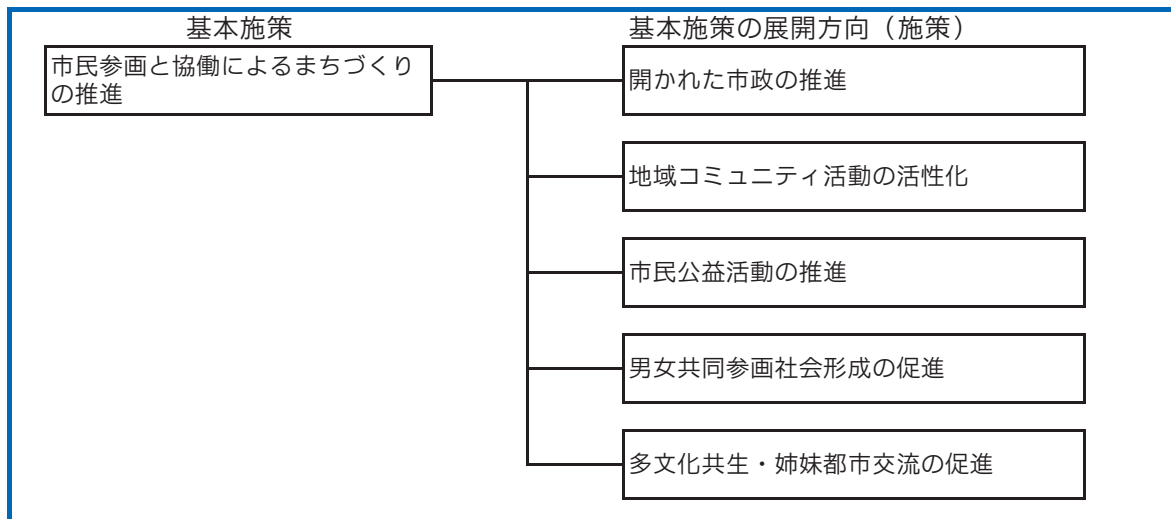
1 施策の大綱(政策の基本目標)

みんなで創る生きがいあふれるまちづくり

2 基本施策名称

1-1 市民参画と協働によるまちづくりの推進

3 体系図



4 基本方針(基本施策がめざすまちづくりの方針)

複雑化・多様化する市民ニーズや、個人や家庭では解決することのできない課題にきめ細かく対応し、地域の特徴を生かした個性あるまちづくりを進めるために、市民参画機会の拡充に努める一方、市民の主体性をはぐくみ、協働で地域課題を解決する社会の実現を目指します。

5 現状と課題(基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題)

- 市民アンケートの結果によれば、「アンケート調査」や「事業・計画の説明会」、「シンポジウム・研修会」「町内会、振興会、自治会」については、参加に前向きな意見が得られました。「自治会、町内会」「清掃美化、環境保全」などの活動に参加しているという回答も比較的多く寄せられています。
- 地域を活性化させ、発展させるためには、行政だけでなく市民や地区振興会、企業、NPO[※]などが情報を共有しながら、協働でまちづくりに取り組むことが必要です。
- 今後も厳しい財政状況が続く中で、行政が画一的なサービスを提供するだけでは、多様化する住民ニーズに応えることは困難です。地域で活動する様々な団体が、その特性を生かして公共的なサービスの新たな担い手となることが期待されています。
- 市民参画・協働のまちづくりには、市民と行政の情報共有が必要不可欠です。そのため、あらゆる世代にわかりやすいホームページや広報紙などによる情報提供を目指します。また、市政に対する市民の意見・提言を受けて施策に反映させるために、広聴活動の拡充が必要です。
- 現代社会において、ICT[※](情報通信技術)は日々進歩しており、社会情勢の変化やライフスタイルの変化等、市民にも様々な影響を与えています。ICTが日常的に普及、浸透することでより良い行政と地域の相互ネットワークが構築されるものと期待されていることから、行政としても、方向性を十分に検討していくことが必要です。
- 市民が市政に参画し、協働してまちづくりを進めるためには、市が実施した施策の意思決定や事業実施過程などの透明性を高め、説明責任を果たすことが必要です。
- 家庭や職場、学校、地域における社会的風習の中には、いまだ性別により役割が固定化されているものもあり、結果として社会の閉塞感につながっています。すべての人がそれぞれの個性と能力を最大限に発揮できる社会づくりが求められています。
- 外国人市民が医療、教育、労働の現場などで、文化や言葉の違いによるトラブルに遭遇することもあります。日本人も外国人も奥州市に暮らす市民の一人として、ともに理解・協力し合ってよりよい地域づくりを行っていくという「多文化共生」の視点が重要です。
- 広い視野と国際的な感覚を持つ人材を育成することなどを目的として、国内外の姉妹都市と文化や産業などの分野で交流を進めていますが、さらに今後は、民間レベルでの交流が一層発展していくことが期待されています。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1-1-1 開かれた市政の推進
-------	-----------------

② 施策の目標	市民が市政への関心をさらに深められるように、簡潔明瞭で多角的な市政情報の提供や速やかな情報公開に努めます。また、市政に広く市民意見を反映できるように多様な参画機会を確保します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
① 市政への市民参画機会の拡充	市民参画条例に基づいて、意見公募の手続き、各種委員会や審議会などの設置とその委員の公募、市民説明会、意向調査などを適切に実施し、市民参画の機会を確保します。
② わかりやすい市政情報の提供	だれもが市政に関心が持てるように親しみやすい広報紙やホームページなどの構成に努めます。また、FacebookやTwitterを通じた積極的なPRを行い、フォロワーの拡充を目指します。
③ 広聴活動の充実	社会情勢の変化や時代の潮流に速やかに対応できるよう、様々な行政課題や取組を広く周知し、市民から市への意見や提言の機会を確保する広聴活動の充実を目指します。
④ 行政情報の公開と個人情報保護対策の充実	行政文書の情報公開の請求を受けた際には、個人情報の厳密な管理とセキュリティ対策を徹底した上で、適切かつ迅速に対応できるように、職員の個人情報に関する知識・意識の向上を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
ホームページへのアクセス数	件	3,051,773	3,144,244	3,207,444	毎年アクセス数1%増を目指します。
Facebookのフォロワー数	件	2,300	3,061	3,704	毎年フォロワー数10%増を目指します。
Twitterのフォロワー数	件	7,094	9,442	11,424	毎年フォロワー数10%増を目指します。

7 部門別計画

なし



6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1-1-2 地域コミュニティ活動の活性化
-------	----------------------

② 施策の目標	住民が地域社会の構成員としての自覚を持ち、互いに支え合いながら主体的に取り組むまちづくりを目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①地域づくり活動のリーダーとなる人材の育成	地域活動員などの地域づくりに携わるスタッフの研修や先進的な振興会活動の経験交流の場を設けるなどにより、地域づくり活動の中心的役割を担うリーダー育成の支援と併せ、地域、関係団体と連携して育成したリーダーが活躍できる仕組みづくりを進めます。
②地域自治組織の運営支援	地域自治組織が主体的なまちづくり活動を行ううえで必要となる人材、組織運営経費等の確保について、必要な支援を行います。
③地域づくり活動の拠点としての地区センターの体制整備	地域自治組織の活動拠点たる地区センターの利用環境の整備を進めるとともに、指定管理者制度 [*] を活用し、地域が主体的に施設の管理運営を行いながら、地域づくりを進めることができるよう支援します。
④自主的な地域づくり活動の支援	地域住民の総意に基づき策定された地域コミュニティ計画 [*] を着実に推進できるよう必要な支援を行います。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
地区センター指定管理者制度導入割合	%	0.0	70.0	100.0	100%を目指します。
市内地区センター利用者数	千人	593	622	652	10%増加を目指します。

7 部門別計画

奥州市協働のまちづくり指針

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1-1-3 市民公益活動の推進
-------	-----------------

② 施策の目標	市民公益活動団体が活動しやすい環境づくりを行い、意欲ある市民公益活動を推進し、活力のある豊かなまちづくりを創造します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①市民公益活動団体の育成及び活動支援	協働の提案テーブル [※] の運用や各課への協働のまちづくり推進員の配置、市民提案型協働支援事業制度による活動支援により、市民公益活動団体が活動しやすい環境づくりに努めます。
②市民活動支援センター [※] の機能の充実	市民公益活動の拠点である市民活動支援センターにおいて、NPOへの各種相談対応のほか、市民公益活動の啓発、情報交換、交流連携促進の場の提供を行います。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
市民提案型協働支援事業認定事業数	件	※ —	30	30	協働の提案テーブルへの提案を積極的に募り、認定事業数の増加を図ります。
市民活動支援センター利用者数	人	14,742	15,479	16,253	H31までに5%、さらにH33までに5%増加することを目指します。
NPO法人認証取得団体数	団体	29	33	35	毎年度1団体増加を目指します。

※計画期間中の事業開始のため現状値(H27)はない。

7 部門別計画

なし

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1-1-4 男女共同参画社会形成の促進
-------	---------------------

② 施策の目標	仕事、家庭、地域生活などにおいて、男女が互いに尊重しながら、ともに夢や希望の実現に向けてチャレンジできる社会を目指します。また、施策方針を決定する場への女性参加率向上に努めます。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①男女共同参画の推進に関する啓発	男女が尊重し合い、活躍できる意識を啓発する内容の講演会やセミナーを開催します。 市広報、ホームページにおける情報提供などにより、男女共同参画の推進に関する意識啓発活動の充実を目指します。
②市の政策方針決定の場への男女共同参画の促進	各種審議会、委員会などにおける女性の積極的な登用に努め、男女がともに活躍できる体制を整えます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
岩手県男女共同参画推進サポーター認定者数	人	45	50	55	サポーター数を増やし、意識啓発活動の促進を目指します。
地方自治法に基づく審議会等の男女比率	%	72:28	55:45	50:50	政策・方針決定の場への男女共同参画を促進します。

7 部門別計画

奥州市男女共同参画基本計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1-1-5 多文化共生・ [*] 姉妹都市交流の促進
② 施策の目標	外国人住民が暮らしやすく、外国人観光客が訪れやすい環境を実現するため、国際交流協会をはじめとする関係機関などと連携しながら国際的なまちづくりを目指します。また、国内外の姉妹都市との交流を通して、異文化理解に加え、幅広い分野への波及効果を目指します。

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①外国人住民にも暮らしやすい環境づくり	日本語教室の開設のほか、医療や保健などの行政サービスや各種生活情報の多言語提供の実施など、外国人住民に対する支援を充実させます。 公の施設や市内民間企業・団体の多言語表記を促し、外国人住民や外国人観光客にやさしいまちづくりを目指します。
②国際交流関係団体との連携強化	国際交流関係団体と連携し、外国人住民や外国人観光客にやさしい国際的なまちづくりを目指します。
③姉妹都市交流の促進	姉妹都市との相互公式訪問、青少年交換交流の実施により、姉妹都市への関心を高め、国際感覚を備えた人材の育成に努めます。 市内各種イベントにおいて、関係課と連携し、姉妹都市の紹介や、物産PRに努め、広い分野への浸透を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
外国人住民数(年度末時点)	人	477	530	560	毎年度15人ずつ増加を目指します。

7 部門別計画

なし

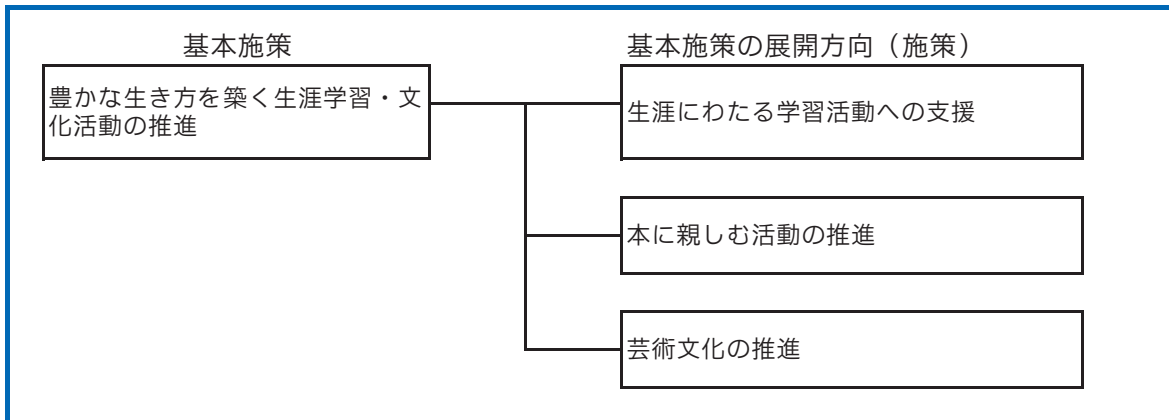
1 施策の大綱(政策の基本目標)

みんなで創る生きがいあふれるまちづくり

2 基本施策名称

1-2 豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進

3 体系図



4 基本方針(基本施策がめざすまちづくりの方針)

地域の伝統・文化を尊重し、これを育んできた郷土を愛することを自己認識の起点とし、市民一人ひとりが自主的に自己を研鑽するとともに、市民の相互支援、協働などによる、学びの成果の効果的な活用を通じて、新しい価値を創造し豊かで生きがいのある人生を構築できるまちを目指します。

また、芸術文化の継承・発展若しくは創造が、市民の主体的で多様な活動を通じ次世代につながる、心豊かで活力あるまちを目指します。

5 現状と課題(基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題)

- ・市民一人ひとりの生活環境や生活課題が多種多様化しているなかで、市民は健康で文化的な生活を求めており、学習活動に対するニーズも多様化しています。
- ・平成24年4月から設置した地区センターは、自主的な学習活動及び地域住民の主体的な地域づくり活動を支援する機能を持ち、地域の特色を生かした活動を進める拠点施設として整備しています。
- ・地区センターは、地区振興会(地域で組織する協働体)により指定管理者制度が導入できる施設であり、指定管理者に対しては、地域における課題解決等のための生涯学習事業等が効果的に実施できるよう知識や手法の向上を支援する必要があります。また、地域づくりにおいては、自分たちの地域は自分たちで創るという地域自治の考えのもと、地域課題の解決に向けた住民主体の取組を目指し、これまでの行政主体から、住民自治を土台とした行政と住民の協働による事業を支援する必要があります。
- ・読書の推進活動では、岩手県子どもの読書状況調査によれば、年齢が高くなるにつれて1か月平均の読書冊数が県平均を下回る状況であり、活字離れが進むなか、本に親しむ取組が必要です。
- ・文化活動については、芸術文化団体の幅広い交流により活性化を図るとともに、気軽に芸術文化活動に参加できるような環境の整備を進めながら、多彩な芸術鑑賞機会を提供することが必要です。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1-2-1 生涯にわたる学習活動への支援
② 施策の目標	地域リーダーの養成や地域の教育力を高めるために、指導者の育成、事業実施に係る助言指導や講師の紹介など各地域における自主的な学習活動支援に取り組みます。また、社会教育活動の基本である情報や学習機会の提供を図ることにより、現代における社会、地域コミュニティ及び家庭等における諸課題に対応し、新たな価値を創造することができる社会を目指します。

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①生涯学習事業の推進	市全域での生涯学習への取組や、各地域毎の積極的な生涯学習事業を広げていくために、各種取組を一体的に進めます。 市民の多様な学習ニーズに対応するために、関係機関や団体と連携して、多様な学習機会を提供できる体制を充実します。
②地域支援体制の構築	地域における課題解決等のため、地域振興会等の企画運営する社会教育事業等が、効果的に実施できるよう支援します。 人材育成に係る各種研修会を開催するなど、推進基盤を整備します。 また、地域の課題解決のために活動する人材育成事業を支援するほか、これまで培ってきた知識や経験を地域づくりに活用するための環境づくりを推進します。
③家庭教育の支援	家庭環境の多様化や地域社会の変化により複雑化・多様化する課題の解決に資するよう、学習機会の提供や学習活動の支援などにより、家庭の教育力の向上を図ります。
④青少年育成の推進	地域の中で子どもたちが心豊かで健やかに育つことができる環境づくりを目指し、岩手県教育振興運動と協調しながら、家庭（子、保護者）、地域、学校、行政の連携を強化するとともに、青少年の社会参加・体験活動を支援し地域コミュニティの活性化を推進します。
⑤社会教育施設の整備充実	社会教育施設の安全管理や維持修繕など計画的な整備充実に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
社会教育講座受講者数対総人口比率	%	63.1	60.0	60.0	現状維持に努めます。

7 部門別計画

なし

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1-2-2 本に親しむ活動の推進
-------	------------------

② 施策の目標	豊かな情操と自由な想像力並びに社会の変化に対応した知識や課題解決力の習得等に資する、人生の諸段階に応じた読書活動を進めます。また、読書活動を支える人材の育成・活用と図書資料や施設などの整備を進めます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①子ども読書活動の推進	「奥州市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもをはじめとして誰もが本に親しむ事業の展開に努めます。 図書館や親子ライブラリー「えほんの森」の活用を進めます。
②図書館利用を通じた課題解決支援	従来から行っている図書に関する情報の提供や相談業務を発展させ、現代社会や地域が抱える課題の解決に資するような企画展や、行政他分野とも連携した講演・相談会と企画展との共催等により、市民による課題解決を支援します。
③図書資料・視聴覚教材の整備充実	市民に身近な図書館を目指し、図書資料やサービスの効果的な配置と充実を図るとともに、岩手県南第一地域視聴覚教育協議会と連携しながら視聴覚教材などの充実に努めます。
④図書館の整備充実	図書館利用者の利便性を高めるため、貸出業務等のサービス向上に努めるとともに利用体系の統一を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
市民一人当たり図書館蔵書数	冊	4.6	4.7	4.9	現状維持に努めます。
市民一人当たり図書等貸出冊数	冊	5.1	5.1	5.1	現状維持に努めます。

7 部門別計画

なし



6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1-2-3 芸術文化の推進
-------	---------------

② 施策の目標	<p>芸術文化に触れて喜びや感動を味わうとともに、表現力や創造力が磨かれ創造意欲を高めていくことができるよう、芸術文化を鑑賞できる機会を提供し、芸術文化が発展する環境を整備します。</p> <p>また、これまで培われてきた文化や伝統を継承・発展させるため、奥州市芸術文化協会をはじめとする関係機関・団体などと連携しながら、多くの市民の主体的で多様な文化活動を支援します。</p>
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①市民の芸術文化活動の推進	<p>幼少期から、日本や奥州地域の芸術文化をはじめとする、優れた芸術文化の鑑賞や参加機会を提供して子どもの情操を養い、芸術文化活動が活発に行われるような環境を醸成し、芸術文化の更なる発展に寄与する活動を推進します。</p> <p>さらに、芸術文化に係るボランティアを育成し、市民の自主性を持った芸術文化活動を支援し、その成果の発表や鑑賞ができる積極的な活動を奨励します。</p>
②文化会館の適正な維持管理	<p>芸術文化活動の将来を見据えながら、文化会館の機能を最大限に利用した活動ができるよう、安全で適正な施設の維持管理に努めます。</p>

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
文化会館利用者数対総人口比率	%	231.4	230.0	230.0	現状維持に努めます。

7 部門別計画

奥州市教育振興基本計画

奥州市生涯学習基本計画

奥州市子どもの読書活動推進計画

奥州市放課後子どもプラン

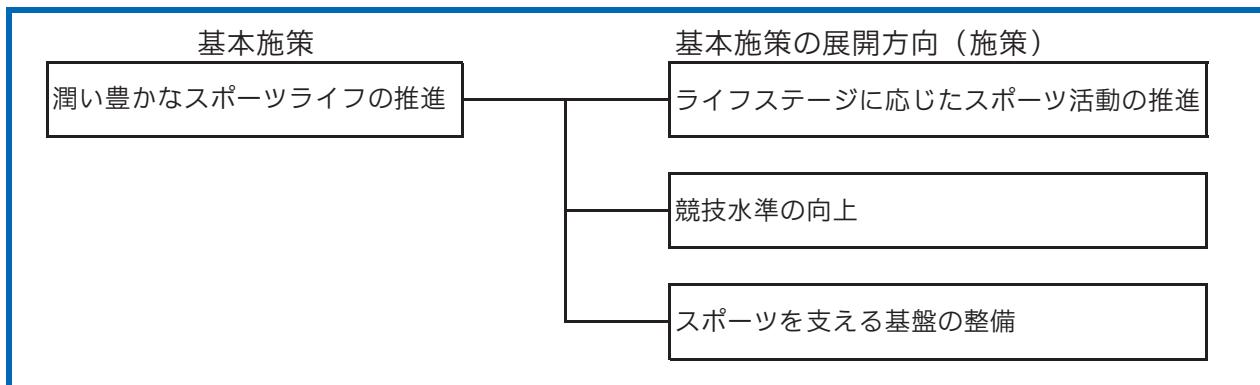
1 施策の大綱(政策の基本目標)

みんなで創る生きがいあふれるまちづくり

2 基本施策名称

1-3 潤い豊かなスポーツライフの推進

3 体系図



4 基本方針(基本施策がめざすまちづくりの方針)

スポーツを通じて、市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるまちづくりを目指します。

5 現状と課題(基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題)

- ・市民の健康志向が高まり、各々の年齢や性別、目的等、個々の事情にに応じたスポーツをする機会の提供が必要です。
- ・スポーツ活動の多様化を受け、施設・設備など、環境の充実が必要です。
- ・コミュニティスポーツ活動を推し進めることや奥州市民の一体感を醸成するために、市民の主體的なスポーツ活動とともに地域単位や全市的なイベントの開催が必要です。
- ・スポーツ活動の意識を高めるには、競技水準の向上に伴う気運の高まりが重要であり、各種大会などで活躍する選手の育成、指導者の養成が必要です。
- ・各種大会の開催や競技の普及活動、競技水準の向上、コミュニティスポーツ活動の奨励には、体育協会をはじめとする各種団体との連携が必要不可欠です。
- ・スポーツに接する機会の創出のために、イベントや施設の利用状況などの各種情報をホームページ、報道機関、関係団体を通じて提供することが必要です。
- ・安全にスポーツ活動が行なえる環境の整備が求められており、適正な施設の維持管理が必要です。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1-3-1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
-------	----------------------------

② 施策の目標	市民誰もが気軽にスポーツをできる社会を目指します。
---------	---------------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①全市事業の推進	全市民が参加できるスポーツイベントを開催し、市民のスポーツ活動を推進します。
②コミュニティスポーツの支援	地域のコミュニティ形成に資するとともに、誰でも楽しく取り組みやすい各種体操等、軽スポーツ・ニュースポーツについて、推進委員との連携のもとに地域のスポーツ活動を支援します。また、スポーツ団体が主催するスポーツ活動に対する支援を行います。
③スポーツに接する機会の提供	各種スポーツに関する情報を広報、ホームページ、報道機関、関係団体を通じて周知することで、スポーツに接する機会を提供します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	56.90	61.00	65.00	国の目標値である65%を目指します。
スポーツリーダーバンク登録者数	人	52	55	57	概ね10%増を目指します。

7 部門別計画

なし



6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1-3-2 競技水準の向上
-------	---------------

② 施策の目標	選手育成や指導者養成の支援により競技水準の向上を図り、競技者の目標となる選手の輩出を目指すとともに、スポーツへ取り組む意欲を喚起します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①選手育成、強化	トップアスリートの輩出を目指し、幼児期からスポーツに親しむ機会の提供、優秀な指導者の調査・招聘促進をし、競技水準の向上を図ります。
②指導者養成	指導者講習会を開催し、指導者の質の向上を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
国民体育大会出場者数	人	26	33	40	概ね50%増を目指します。
県民体育大会優勝者数	人	56	60	67	概ね20%増を目指します。

7 部門別計画

なし

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1-3-3 スポーツを支える基盤の整備
-------	---------------------

② 施策の目標	スポーツ関係団体の運営や活動の支援、団体と連携した施策を展開します。 また、施設、設備などの適正な管理を行い、市民のスポーツ環境を整備します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①施設の適正な配置と維持・管理	必要な施設(新設を含む)を見極めて配置し、施設の適正な維持、管理に努めます。
②スポーツ推進委員との連携	スポーツ推進委員と連携し、市の事業を円滑に実施します。 コミュニティスポーツ活動をスポーツ推進委員が地域の団体などと連携し主体的に進めます。
③関係団体との連携	スポーツ団体の事業運営が適正に行われるよう支援します。 総合型地域スポーツクラブ [※] の設立、運営を支援します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
体育施設の利用者数	人	618,990	635,000	650,000	概ね5%増を目指します。
学校施設開放の利用者数	人	184,799	190,000	195,000	概ね5%増を目指します。

7 部門別計画

奥州市教育振興基本計画

奥州市スポーツ推進基本計画

総合計画基本計画（部門別計画）

大綱2 未来を拓く人を育てる学びのまちづくり

① 「生きる力」を育む学校教育環境の充実

① 学校教育の充実

- 1 確かな学力を保障する教育の充実
- 2 心の教育の充実
- 3 健やかな体を育む教育の推進
- 4 幼小連携の充実
- 5 特別支援教育の推進
- 6 適正規模による学校再編の検討
- 7 学校法人への支援の推進
- 8 就学支援の充実

② 安全・安心な教育環境の充実

- 1 教育関係施設の改築事業と耐震化の推進
- 2 安全に配慮した施設の管理と整備
- 3 快適な教育環境の整備

② 次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用

① 歴史遺産の公開と活用

- 1 国史跡（埋蔵文化財）の公開活用
- 2 歴史的建造物等の公開活用
- 3 先人顕彰の推進
- 4 文化財施設による歴史遺産の公開活用
- 5 文化財施設の再編統合

② 文化財の調査研究の推進

- 1 歴史的建造物の調査研究
- 2 歴史資料等の調査・研究の推進
- 3 埋蔵文化財発掘調査
- 4 世界文化遺産拡張登録の推進

- ③ 文化財の保存と管理
 - 1 有形文化財の保存と管理
 - 2 民族文化財の保存と育成支援
 - 3 史跡・名勝・天然記念物の保存と管理
 - 4 文化財施設の資料・環境整備

- ④ 文化財保護体制の充実
 - 1 学芸指導体制の強化
 - 2 文化財関係機関の連携強化



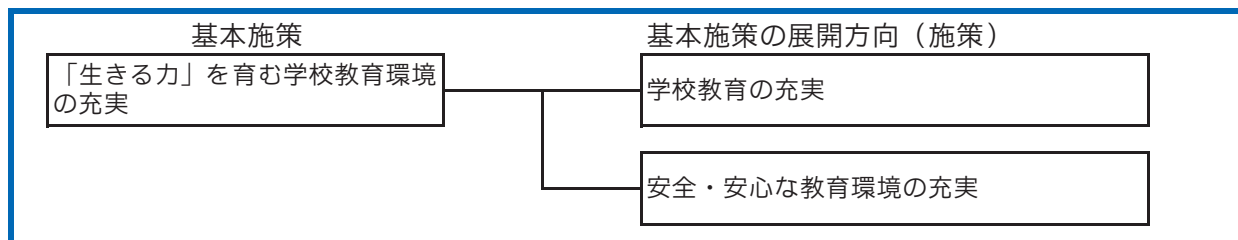
1 施策の大綱(政策の基本目標)

未来を拓く人を育てる学びのまちづくり

2 基本施策名称

2-1 「生きる力」を育む学校教育環境の充実

3 体系図



4 基本方針(基本施策がめざすまちづくりの方針)

「学ぶことが奥州市の伝統であり未来である」という教育理念に基づき、十分な安全性を備えた安心感のある教育環境のもとで、児童生徒が「生きる力」を育みます。

5 現状と課題(基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題)

- 児童生徒の「学力」の現状は、標準学力検査の結果から、小学校は実施した全学年・全教科において全国平均を上回っていますが、中学校は上回る教科が少なく、数学・英語を中心に課題が見られます。児童生徒に確かな学力を保障するために、基礎・基本の確実な定着を図る取組や、協働的な学びを活かした学習内容の理解・習得につながる授業改善を推進する必要があります。
- 児童生徒の「豊かな心」の現状は、全国学力・学習状況調査の質問紙の結果から、小・中ともに規範意識や思いやりの心が概ね育っていますが、自己肯定感はやや低い状況にあります。不登校出現率は全国平均を下回っているものの、中学校入学後に増加する中1ギャップの傾向が顕著に見られます。児童生徒が生き生きと充実した学校生活を送るために、安心感のある集団づくりや、不登校やいじめの未然防止・早期発見等の取組を推進する必要があります。
- 児童生徒の「体力」の現状は、全国体力・運動能力調査の結果から、総合評価は小中ともに全国平均を概ね上回っています。しかし、種目別にみると50m走は全国平均を下回っていることから、体力の維持・向上に努める必要があります。
- 幼小の連携は様々な活動を通して図られているものの、接続のための取組は十分とは言えない状況にあります。子どもたちの小学校生活への円滑な移行を図るうえで、「接続カリキュラム」を基にした教育課程上の連携を推進する必要があります。
- 特別な支援を要する児童・生徒は年々増加しており、障がいや発達の状態に応じた教育課程の編成や支援は行われているものの、個別の指導計画・個別の教育支援計画の活用促進や校内体制による支援の充実を図る必要があります。
- まなびフェスト^{*}の作成と活用による学校経営は定着しつつあるものの、学校関係者評価を活かした地域との協働による学校経営の充実を図る必要があります。
- 郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成を図る「復興教育」の考え方は浸透してきているものの、「いわての復興教育副読本」の計画的な活用による全教育課程での取組を進めていく必要があります。
- 学校給食施設の統廃合を図りながら、適正規模の調理人員及び車両等備品の配置を行い、安心・安全な学校給食の提供に努める必要があります。
- 児童生徒数の減少により、学校及び学級の小規模化が進んでいます。教育活動を行う上での適正規模を検討し、学校の再編を進める必要があります。
- 老朽化した教育施設が多く、適正な維持管理を行うためには、耐震改修を急ぐとともに、改修や改築を計画的に進める必要があります。
- 経済的理由により就学が困難な児童生徒への支援対策として、就学支援制度や奨学金制度を広くPRする必要があります。また、奨学基金の計画的運用のために、滞納対策の強化が必要です。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	2-1-1 学校教育の充実
② 施策の目標	<p>全ての児童生徒に確かな学力と学びの機会を保障し、「生きる力」を育むため、学校経営の充実を図りながら、知・徳・体のバランスのとれた学校教育を充実させます。</p> <p>また、経済的理由により小・中学校での学習に支障をきたす世帯に学校経費の一部を支援するとともに、義務教育より上の教育に就くことが困難な人に対しては、奨学金を貸与して修学の機会を確保します。</p> <p>併せて市内学校法人への支援を行い、私立学校教育の振興を目指します。</p>
施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①確かな学力を保障する教育の充実	適切な教育課程の編成、学習環境の整備を行います。諸調査による児童生徒の実態把握、協働的な学びを活かした授業改善と教員の指導力の向上を図る研修を充実させます。
②心の教育の充実	人とのかかわりを大切にし、自己肯定感を養う活動を推進します。また、不登校児童生徒に対して学校と関係機関が連携・協力して支援を行う体制を充実させるとともに教育相談の充実に努めます。
③健やかな体を育む教育の推進	体力の維持・向上を図る取組を推進します。また、望ましい生活習慣の形成を目指すために、地域の食材を取り入れた学校給食の実施、健康診断結果を踏まえた保健指導などを実施します。
④幼小連携の充実	市内の先進的な実践を基に、各小学校を中心とした「接続カリキュラム [※] 」による取組を推進し、幼小の円滑な接続を図ります。また、教員の資質向上を目指した研修会を実施します。
⑤特別支援教育の推進	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育コーディネーター [※] を中心とした教育相談体制を整えます。併せて、支援計画を作成して、一人ひとりの教育的ニーズに対応する指導・支援体制を整えます。
⑥適正規模による学校再編の検討	協働的な学びの実現や、小中一貫教育・ICT教育の推進など、特色ある学校づくりの推進のため、適正規模に配慮しながら、学校の再編について検討を進めます。
⑦学校法人への支援の推進	学校法人が設置する私立学校の運営経費や特色ある学校づくり、施設整備事業に対して補助金を交付します。
⑧就学支援の充実	経済的理由や地理的な条件により就学が困難な児童生徒に対して、必要な補助や奨学金の貸与を行い、就学を支援します。 奨学金の返還が滞っている奨学生や保証人への早期の返還を求めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
標準学力検査における全国平均との対比	-	小5 104 中2 93	小5 105 中2 97	小5 105 中2 100	小学校は現状維持を、中学校は全国平均を目指します。
自己肯定感をもった児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査質問紙による)	%	小6 77.1 中3 65.3	小6 77.1 中3 67.1	小6 77.1 中3 68.1	小学校は現状維持を、中学校は現状からの増加を目指します。
不登校児童生徒の出現率	%	小 0.25 中 2.10	小 0.25 中 2.10	小 0.25 中 2.10	現状維持に努めます。
全国体力・運動能力、運動習慣等調査 [※] における総合評価 (A, B, C) の全国平均との対比	%	小5 102 中2 108	小5 104 中2 108	小5 105 中2 108	小学校は現状値からの増加を、中学校は現状維持に務めます。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	2-1-2 安全・安心な教育環境の充実
-------	---------------------

② 施策の目標	児童・生徒に快適な教育環境を提供し、安全・安心な学校生活を確保します。
---------	-------------------------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①教育関係施設の改築事業と耐震化の推進	老朽化した教育施設及び学校給食施設について、適正な規模を検討すると共に、計画的な改築を進めます。 耐震性能が低い校舎などの耐震改修を計画的に進めます。
②安全に配慮した施設の管理と整備	日常の施設管理に努めます。 また、改修や修繕が必要となった場合は、優先順位を示して計画的な解消に取り組みます。 災害発生時には地域住民の避難場所となることから、防災対策などの安全対策を進めます。 工事などに際しては、奥州市シックスクールマニュアルに基づき、安全な教育環境を整備します。
③快適な教育環境の整備	教育施設の快適性を向上するため、トイレの洋式化率を高めます。 また、暖房設備の改修や室内照明のLED化を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
幼稚園施設の耐震化実施率（ $I_s=0.7$ 未満）	%	66.7	86.7	100.0	100%を目指します。
小学校校舎の耐震化実施率（ $I_s=0.7$ 未満）	%	88.9	100.0	100.0	100%を目指します。
中学校校舎の耐震化実施率（ $I_s=0.7$ 未満）	%	66.7	90.0	100.0	100%を目指します。
中学校屋内運動場の耐震化実施率（ $I_s=0.7$ 未満）	%	66.7	100.0	100.0	100%を目指します。
教育施設トイレの洋式化率	%	42.1	46.1	50.0	50%を目指します。

7 部門別計画

奥州市教育振興基本計画

奥州市学校再編基本計画

奥州市学校給食基本計画

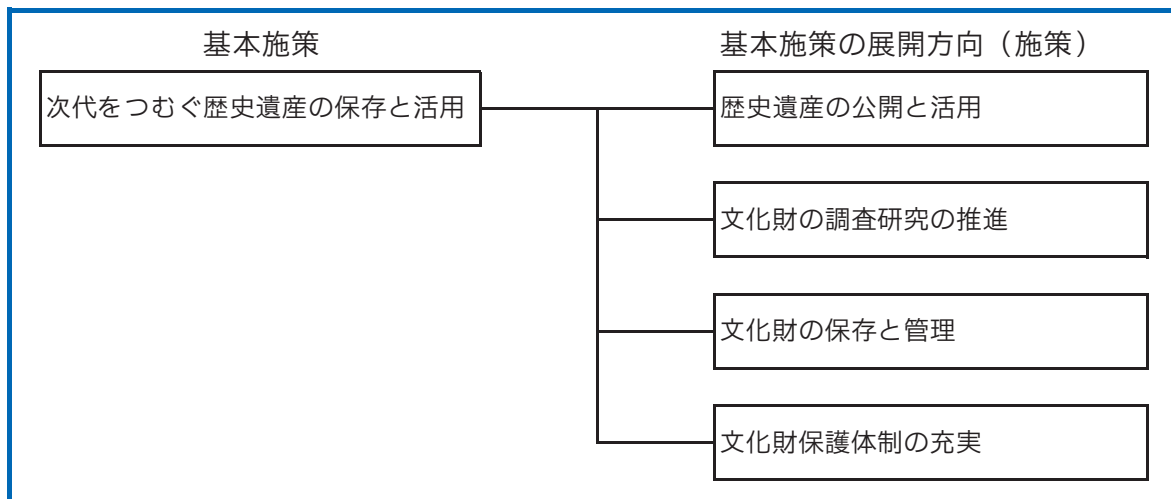
1 施策の大綱(政策の基本目標)

未来を拓く人を育てる学びのまちづくり

2 基本施策名称

2-2 次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

文化財は、先人の知恵を秘めた歴史遺産であり、地域社会の活性化や魅力ある郷土づくり、さらには、市民の学習活動における人づくりの資源でもあります。

市民、特に次世代を担う子ども達が郷土を理解して誇りを持ち、奥州市民として一体感のあるまちづくりを目指し、歴史遺産の調査研究、適切な保存と活用を進めます。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- 市には、国指定18件、県指定51件、市指定227件の指定文化財をはじめ、周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が約1,100ヶ所を数えるなど、多くの文化財が残されており、これらの活用と広域的な回遊が求められています。その拠点施設として国指定史跡胆沢城跡の歴史公園の整備活用が必要です。
- 世界遺産「平泉」登録決定においては、本市の重要遺跡を含め除外扱いの課題が残りました。「平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会」の指導のもとに、早期の拡張登録の実現に向けた取組が必要です。
- 経年劣化が著しい重要文化財旧高橋家住宅、県指定有形文化財後藤正治郎家住宅の大規模な保存修理が緊急の課題です。
- 市が所有する歴史的建造物のうち、旧吉田家住宅は記録調査を実施のうえ解体保存、旧泉水記念図書館は解体撤去のうえ跡地の整備活用が必要です。
- 指定文化財の所有者および保持団体に対し、管理・修理、保存に関する支援が必要です。
- 老朽化が著しい文化財施設が複数あり、整理統合を検討を要するほか、文化財の適切な保存管理と効果的な公開活用を行うため、新たな施設を整備する必要性が高まっています。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	2-2-1 歴史遺産の公開と活用
-------	------------------

② 施策の目標	重要文化財、史跡等の計画的な整備を行い、魅力ある郷土づくり、人づくりの資源として、その公開と活用を目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①国史跡（埋蔵文化財）の公開活用	埋蔵文化財のうち6か所の国史跡（大清水上遺跡、角塚古墳、胆沢城跡、長者ヶ原廃寺跡、白鳥館遺跡、接待館遺跡）の公開活用に取り組み、必要に応じ整備活用指導委員会などを設置し、必要な整備を検討します。 胆沢城跡については歴史公園として整備し、活用を進めます。また、関連自治体と共同して古代城柵を共通点とする「日本遺産」認定を目指すほか、商業観光部門と連携を図り公園活用事業を展開します。 世界遺産拡張登録を図る白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡については、来訪者への利便を図る整備を行います。
②歴史的建造物等の公開活用	水沢区の武家住宅資料館（旧内田家住宅、後藤新平旧宅、高野長英旧宅）、旧安倍家住宅および斎藤實記念館（斎藤實旧宅）、江刺区の旧後藤家住宅と旧岩谷堂共立病院、前沢区の旧後藤正治郎家住宅を公開します。
③先人顕彰の推進	市民が自ら実施する先人顕彰活動を支援します。また記念館における先人関係資料を整理し、先人顕彰の意識啓発のため企画展示を実施します。
④文化財施設による歴史遺産の公開活用	博物館、記念館、郷土資料館などの文化財施設の学校利用を勧め、歴史遺産を人づくり資源として活用します。 また、市民の文化財に対する意識がさらに高まるように、企画展示や教育普及事業を実施します。 さらに、ホームページ（奥州市Web博物館）により奥州市の歴史文化情報を一括して発信します。
⑤文化財施設の再編統合	効果的な公開活用を行うため、老朽化が進んだ文化財施設については、新たな施設の整備について検討します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
胆沢城跡第Ⅰ期外郭南門地区整備率	%	34.8	100.0	100.0	早期に整備を完了し、公開（供用開始）を目指します。
文化財施設利用者数	人	75,000	75,500	76,000	震災後の文化財施設利用者数の増加率1.0%（H23年度～H26年度）を維持します。
奥州市Web博物館のアクセス数	回	2,500	3,250	5,000	ホームページの年間閲覧者数のカウント数を増加させます。

7 部門別計画

なし

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	2-2-2 文化財の調査研究の推進
② 施策の目標	地域に残る文化財の調査研究を行い、併せて郷土の歴史解明と記録を行います。
施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
① 歴史的建造物の調査研究	歴史的建造物の調査・研究を行い、記録保存を図ります。 市が所有する旧緯度観測所旧本館、後藤伯記念公民館、旧安倍家住宅、古稀庵については国登録有形文化財への登録を進めるほか、市民が所有する歴史的建造物のうち重要なものについては国登録有形文化財に登録し、所有者による保存活用を支援します。
② 歴史資料等の調査・研究の推進	市民との協働により文化財施設で収蔵している古文書の解読を行い、郷土の歴史を解明して公開します。 美術工芸品と無形民俗文化財等、指定候補物件の調査を行い、市指定を行うほか、重要なものについては国・県など上位指定し、保存と活用を図ります。
③ 埋蔵文化財発掘調査	歴史情報の発信と遺跡保存計画検討のため、国指定史跡胆沢城跡や衣川流域遺跡群をはじめとした国指定史跡等の発掘調査を必要に応じ実施し、その結果については広く市民に公開します。 そのほか市内の埋蔵文化財の適正な範囲、性格把握及び保護等を目的とした発掘調査等を実施します。
④ 世界文化遺産※ 拡張登録の推進	岩手県、一関市、平泉町と連携し「平泉一仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」の拡張登録に係る調査研究を進めるとともに、「川湊」が想定される白鳥館遺跡西地区と接待館遺跡、長者ヶ原廃寺跡などが位置する衣川流域遺跡群の解明に向け必要な発掘調査を行い、史跡追加指定を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
建造物の国登録件数（累計）	棟	1	3	4	市が所蔵する4件の歴史的建造物について登録を行います。 （目標値は、H29～H33の累計）
新規文化財指定件数（累計）	件	2	3	5	年平均1件以上を目指します。
古文書解読集の刊行（累計）	冊	0	3	5	年で1冊刊行します。 （目標値は、H29～H33の累計）

7 部門別計画

なし

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	2-2-3 文化財の保存と管理
② 施策の目標	地域に残る文化財を次世代へ継承していくため、定期的な点検を行い、保存環境の改善を行います。併せて安全な資料の管理・保管の体制を整えます。
施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①有形文化財の保存と管理	指定文化財パトロールなどにより有形文化財の保存状態を確認し、所有者などに対し適切な指導を行い、必要に応じて修繕の支援を行います。 重要文化財旧高橋家住宅と県指定有形文化財旧後藤正治郎家住宅については本格修繕を実施し、旧吉田家住宅は記録調査を実施のうえ解体保存、旧泉水記念図書館は解体撤去のうえ跡地の整備活用を行います。
②民俗文化財の保存と育成支援	郷土芸能祭の開催など、無形民俗文化財保持団体に活動発表の機会を提供するとともに、団体育成・用具更新に対する補助を行い、無形民俗文化財の伝承の支援を行います。 指定文化財パトロール等により有形民俗文化財等の保存状態を確認し、所有者に対して適切な指導を行い、必要に応じて修繕の支援を行います。
③史跡・名勝・天然記念物の保存と管理	市内の史跡・名勝・天然記念物を確実に保存し、次世代へと継承していくために適正な保存対策を進めます。また公開・活用を前提とした適切な環境保全に努めます。 指定文化財パトロールなどにより史跡・名勝・天然記念物の保存状態を確認し、所有者に対して適切な指導を行います。
④文化財施設の資料・環境整備	文化財を適切に保存管理するための収蔵庫について、文化財施設の整理統合設置検討に併せて整備の検討を行います。 収蔵庫及び文化財施設の整備までの間、埋蔵文化財と民俗資料を整理するため、空き施設を活用して文化財整理室を設置し適切な保存管理に努めます。また、文化財資料等安全管理プログラムにより、市所蔵文化財の保存環境の改善を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
指定文化財パトロールの実施	回	2	2	2	全ての指定文化財を対象とした保存管理状況の確認を「有形・有形民俗・史跡名勝天然記念物」と「無形民俗」の隔年で実施。さらに文化財防火デーに合わせて防火パトロールを実施します。
郷土芸能祭等観客数	件	1,270	1,300	1,300	郷土芸能祭等（無形民俗文化財の保存活用を目的として江刺・前沢・胆沢区において開催している発表）への観客数の増加を目指します。
文化財指定解除件数	件	1	0	0	不適切な管理等により指定要件を失い指定解除される文化財が生じないように、適切な保存管理指導や修繕補助等を行います。（0件で維持すべきものとなります。）

7 部門別計画

なし

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	2-2-4 文化財保護体制の充実
-------	------------------

② 施策の目標	未来を拓く歴史遺産の保存と活用を進めるため、学芸員を中心とする教育委員会事務局の体制と機能を強化し、関係機関との連携を目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①学芸指導體制の強化	<p>専門家による文化財保護審議会を開催し、文化財の指定と指定解除、文化財の保存活用に関する重要事項について諮問し、適切に指定管理を行います。</p> <p>学芸員を専門研修に計画的に派遣して専門知識と技能向上を図り、歴史遺産の保存活用事業の内容を充実させます。また、点検、学術的支援、保存環境指導を行い、文化財の保護に努めます。</p>
②文化財関係機関の連携強化	文化財の保存と活用を円滑かつ強力に進めるため、関係機関との連携を強化します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
文化財保護審議会に対する諮問件数（累計）	件	3	3	5	適切な会議開催と諮問を行います。（目標値は、H29～H33の累計とし、年平均1件以上を目指します）

7 部門別計画

奥州市教育振興基本計画



総合計画基本計画（部門別計画）

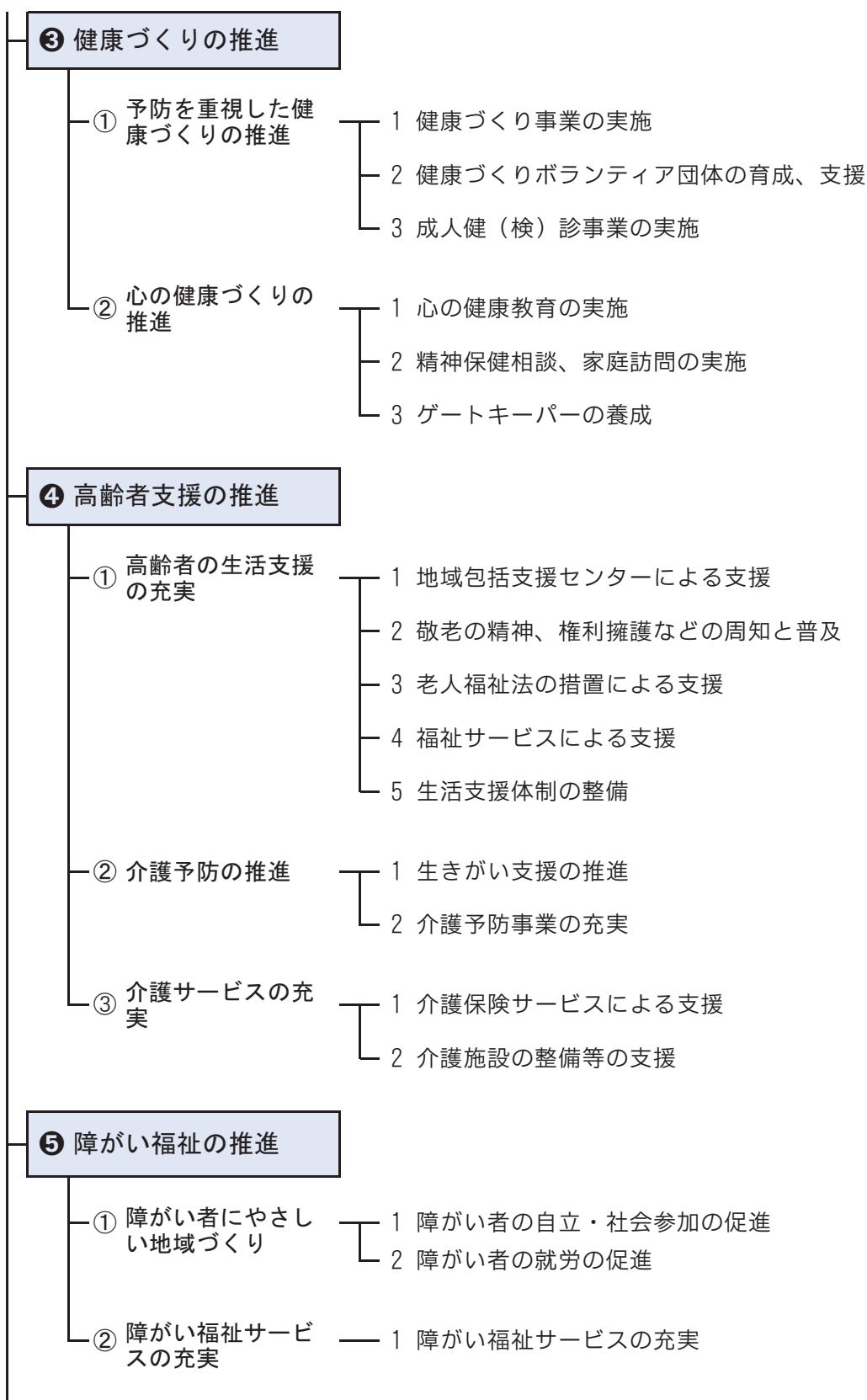
大綱3 健康で安心して暮らせるまちづくり

① みんなで支え合う地域福祉の推進

- ① 福祉で地域づくり
 - 1 住民参画と住民主体による生活支援の仕組みづくり
 - 2 地域トータルケアシステムの構築
- ② 福祉サービス提供の仕組みづくり
 - 1 必要な福祉サービスが提供される環境の整備
 - 2 福祉サービス利用者の権利擁護と苦情解決への支援
- ③ 福祉を支える人づくり
 - 1 福祉の意識の醸成
 - 2 地域福祉を担う人材の育成
- ④ 生活困難者への支援
 - 1 生活保護制度による生活支援
 - 2 生活困窮者自立支援制度による生活支援

② 子育て環境の充実

- ① 子育てを支える環境の整備
 - 1 教育・保育施設の再編
 - 2 相談機能の充実
 - 3 子育てと仕事の両立への支援
 - 4 放課後における児童の健全育成の推進
- ② 子育て家庭への支援の充実
 - 1 地域における子育て支援の充実
 - 2 子育て支援サービス及び相談支援体制の充実
 - 3 配慮を要する子どもや家庭への支援
 - 4 発達に課題を有する子どもや育てにくさを感じている親への支援
- ③ 安心して出産できるための支援の充実
 - 1 思春期保健事業の推進
 - 2 妊婦健康相談・健康診査事業等の実施
 - 3 母親教室等の実施
 - 4 不妊治療への助成
- ④ 子どもがすこやかに育つための支援の充実
 - 1 育児相談、家庭訪問等の実施
 - 2 乳幼児健康診査の実施
 - 3 各種予防接種の実施



⑥ 医療の充実

① 地域医療の充実及び地域完結型医療の構築

- 1 在宅医療・介護の連携体制の強化
- 2 救急医療の充実
- 3 国民健康保険事業の実施
- 4 医療費給付事業の実施

② 市立病院・診療所の医療の充実

- 1 新市立病院の建設
- 2 医療提供体制の充実
- 3 医師、看護師等の確保
- 4 経営健全化の推進



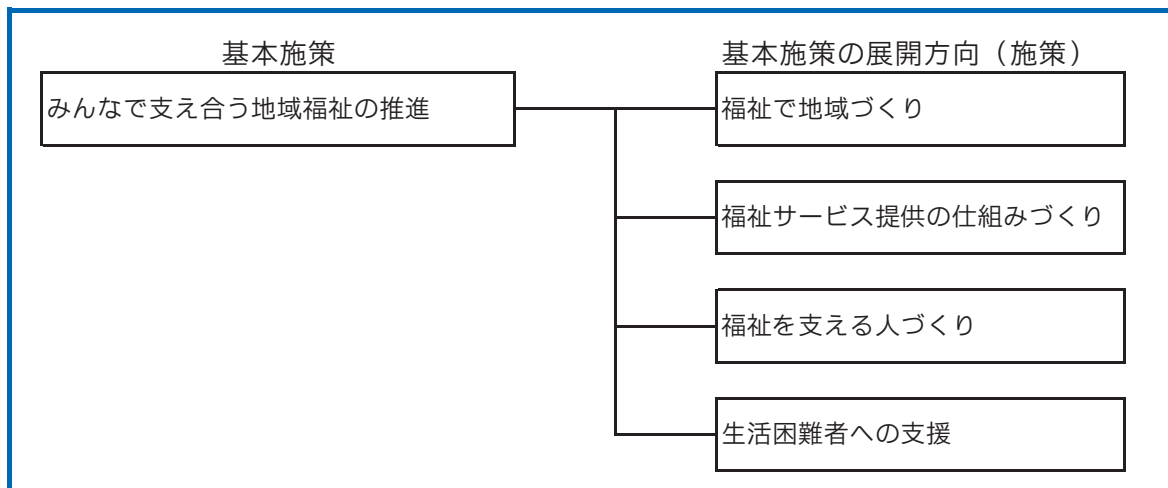
1 施策の大綱(政策の基本目標)

健康で安心して暮らせるまちづくり

2 基本施策名称

3-1 みんなで支え合う地域福祉の推進

3 体系図



4 基本方針(基本施策がめざすまちづくりの方針)

地域住民が主体となった地域づくりを通じ、地域における効果的な福祉サービス提供の仕組みづくりに取り組むとともに、それら福祉サービスや多様な福祉活動の担い手となる福祉を支える人づくりを進めることにより、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を図ります。

5 現状と課題(基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題)

- ・福祉的支援を必要とする状況になっていても地域や関係機関から把握されずにいる「社会的孤立」という問題が生じており、こうした地域で孤立する世帯を出さないために、普段から住民同士の交流を深める取組が必要です。
- ・日常生活に支援を必要としている住民が、地域で安心して暮らしていくためには、地域住民の支え合いなどによるきめ細かな支援が必要です。
- ・相談窓口が遠いことや相談場所が分からないことにより、サービスを十分に活用できず、生活課題の解決の妨げになっている場合があります。
- ・福祉ニーズの多様化が見込まれる中、必要とされる福祉サービスが確実に提供されるよう、基盤の整備を進める必要があります。
- ・ボランティア団体等の福祉活動には、団体相互の情報交換や地域住民との協働などが不可欠であり、また、活動を継続するための支援が必要です。
- ・判断能力が低下している方の財産や様々な権利を擁護する制度が十分に理解されていない、手続きが複雑で利用されにくいといった課題があります。
- ・少子化や核家族化などを背景に、地域との交流が少なくなっている中、家庭や地域の人々との関わりの中から、支え合いの心を育む活動が必要です。
- ・ボランティア団体、市民活動団体の活動における高齢化や担い手不足による活動の停滞が懸念されるとともに、活動内容や参加方法の周知が不足しているため、住民が活動に参加しにくい、サービスを利用しにくい、という課題があります。
- ・病気、老齢、離婚や失業などさまざまな事情による生活困難者に対しては、自立できるまでの間、経済支援を行う必要があります。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-1-1 福祉で地域づくり
-------	----------------

② 施策の目標	誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、住民参加による生活支援の仕組みづくりや多様な福祉活動を展開するボランティア、市民活動団体、福祉サービス事業所等の支援を通じて、地域住民のニーズに対応した新たな福祉サービスの創出や提供など、地域住民が主体となり、福祉で地域づくりを進めます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①住民参画と住民主体による生活支援の仕組みづくり	住民が地域福祉活動に参画しやすい仕組みづくりや、高齢者や障がい者などの日常生活を支援する仕組みづくりを進めます。
②地域トータルケアシステムの構築	住民が身近にワンストップでいろいろな相談ができ、的確なケアマネジメントが受けられる体制づくりを進めるとともに、専門的な相談機関等とのネットワークを充実させながら、地域での総合的なケアシステムの構築を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
小地域福祉ネットワーク※(にこにこネットワーク)の支援・協力者数	人	2,772	2,800	2,800	平常時における見守り・安否確認等のためのネットワークの支援体制の維持を目指します。
みまもりおーネット登録事業者数	事業所	61	65	67	民間事業者の登録促進による見守り活動の強化を目指します。
住民参加型在宅福祉サービス(ささえあいの会)の利用状況	人	1,921	2,000	2,000	住民相互の軽微な生活支援の仕組みの定着と利用促進を目指します。
災害時要援護者避難支援計画(個別台帳)登録人数	人	992	1,414	1,836	災害時の相互支援体制の構築の市内全域への拡充を目指します。

7 部門別計画

奥州市地域福祉計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-1-2 福祉サービス提供の仕組みづくり
-------	-----------------------

② 施策の目標	地域で安心した生活を送ることができるよう、障がい者、高齢者、子どもなどの領域別の公的福祉サービスやその他の支援を含めた総合的な福祉サービス提供の仕組みづくりを促進します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①必要な福祉サービスが提供される環境の整備	利用者ニーズを踏まえたサービスの質の向上を図り、利用者がサービスの選択・利用を安心してできる環境の整備を進めるとともに、ボランティアや市民活動団体等の継続した地域福祉活動の取組を支援します。
②福祉サービス利用者の権利擁護と苦情解決への支援	判断能力が十分でない人の日常生活を保護する制度の普及・利用促進を図るとともに、質の高い利用者本位の福祉サービスが提供されるよう、サービスに対する苦情相談を受け付ける制度の周知を促進します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
ご近所福祉スタッフ [※] 委嘱数	人	1,224	1,300	1,350	地域における支援を必要とする世帯の身近な支援者の配置促進を目指します。 (市内全地区で50世帯に1名の配置)
地域福祉活動に各種助成金を活用した団体数	団体	31	34	36	市民団体等の継続した地域福祉活動の取組の促進を目指します。
権利擁護に関する相談支援件数	件	280	350	400	権利擁護支援体制の充実強化を目指します。

7 部門別計画

奥州市地域福祉計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-1-3 福祉を支える人づくり
-------	------------------

② 施策の目標	誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、良質な福祉サービスを提供できる人材やニーズに対応した多様な地域福祉活動の担い手の確保・育成を図るとともに、地域住民や子どもたちの福祉の意識の醸成を通じて、福祉を支える人づくりを推進します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①福祉の意識の醸成	住民一人ひとりが、高齢や障がいなどで生活上の困難を抱える人を理解し、お互いに支え合い、共に生きるという考えを学習し浸透できるよう、福祉の意識の醸成を図ります。 また、誰もが安心して生活できるひとにやさしいまちづくりを進めます。
②地域福祉を担う人材の育成	率先して地域の福祉課題に取り組むボランティア等、地域福祉を担う人材の確保・育成を図るとともに、多様な担い手や社会資源をネットワークで結びながら、協働による取組を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
ボランティア団体登録数	団体	91	95	100	ボランティア団体連絡協議会への登録による活動強化を目指します。
ボランティアコーディネート数	件	157	200	250	支援を要する地域・住民のニーズに合わせたボランティア等の支援活動の促進を目指します。

7 部門別計画

奥州市地域福祉計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-1-4 生活困難者への支援
-------	-----------------

② 施策の目標	生活困難者の不安な気持ちを取り除き、健康で文化的な生活を営むことができるように支援を行います。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①生活保護制度による生活支援	生活に困っているすべての人に対して、最低限度の生活を保障し、一日も早く自立できるように必要な援助や指導を行います。
②生活困窮者自立相談支援制度による生活支援	生活に困っているすべての人に対する相談窓口を設置し、個々の状況に応じた助言や情報提供を行うほか、就労にかかる支援も併せて行い、安定した生活を支援します。 また、相談内容を検証しながら、事業展開を検討します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
生活保護からの自立割合 (死亡件数は対象から除く) (廃止件数/被保護世帯数)	%	5.0	6.0	7.0	就労等による保護からの自立について増加を目指します。
生活困窮者自立支援制度による支援 最終割合 (支援最終件数/支援プラン件 数)	%	20.0	25.0	30.0	支援による生活困窮からの脱却について増加を目指します。

7 部門別計画

奥州市地域福祉計画

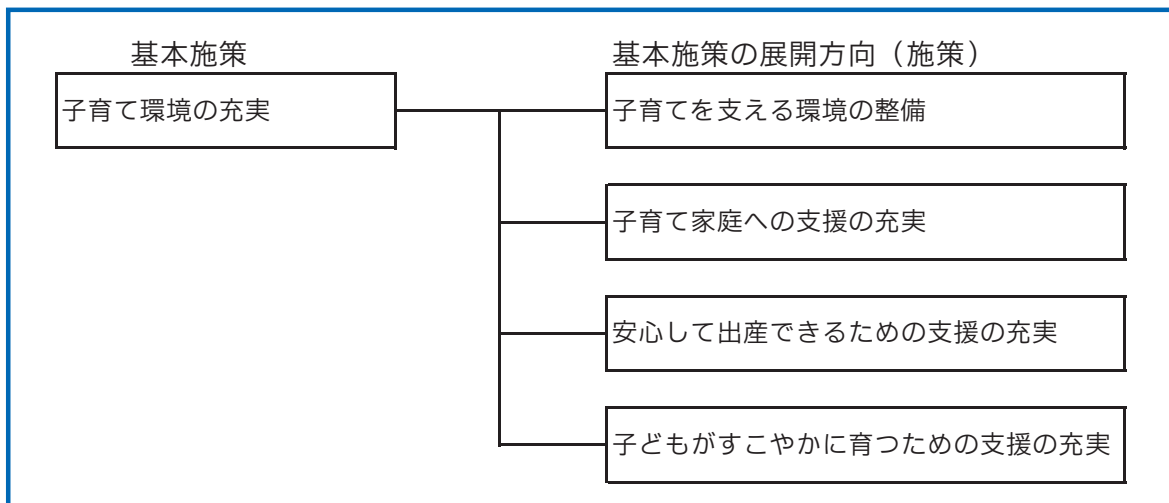
1 施策の大綱(政策の基本目標)

健康で安心して暮らせるまちづくり

2 基本施策名称

3-2 子育て環境の充実

3 体系図



4 基本方針(基本施策がめざすまちづくりの方針)

少子高齢化が進み、その大きな原因のひとつとして出生率の低下があげられます。そのような中、子どものすこやかな育ちを支えるとともに、子どもを産み・育てたいとの願いが叶う社会の実現を目指し、子育て環境の整備と子育て世帯への支援をします。

5 現状と課題(基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題)

- ・奥州市人口ビジョン策定に係るアンケートでは「子育てへの不満」の理由として、「職場の理解不足」「医療施設不足」「保育料」「保育施設不足」が上位にあがっています。子どもを産み、育てやすくするためには、このような環境を整えることが必要です。
- ・就学前児童数は、減少傾向にあるものの、核家族化や共働き世帯の増加により、保育所入所希望者は増加しており、毎年待機児童が発生しています。保育所に入るための活動、いわゆる「保活」は保護者の大きな負担となっています。
- ・就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生が、放課後に安心して過ごすことができる健全な育成の場所づくりが必要です。
- ・ひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者や、心身発達面に不安のある子どもとその保護者への相談支援や関係機関の連携など、ネットワークの形成が必要です。
- ・経済的支援、養育支援を必要とする家庭など、育児中の保護者が抱えるさまざまな不安を取り除き、子育てを支える環境づくりが必要です。
- ・思春期は、精神的にも身体的にも成長する重要な時期であり、心と体に対する正しい知識を身につけることが必要です。このことが望まない妊娠や出産後の虐待を予防することにつながります。この時期から将来像を描けるよう働きかけることが必要です。
- ・妊婦の中には、経済面や精神面で不安を抱きながら妊娠するケースが増えています。安心して妊娠期を過ごし、この時期から親子の愛着形成ができるよう支援が必要です。
- ・子どもがすこやかに育つには、よい育児環境の中で生活することが大切です。そのための正しい知識普及や、保護者が安心して子育てができるよう相談や支援の充実が必要です。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-2-1 子育てを支える環境の整備
-------	--------------------

② 施策の目標	教育・保育施設の整備や相談機能の充実、市民や企業への啓発活動を行うことにより、待機児童の解消と保護者の負担軽減を図ります。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①教育・保育施設の再編	待機児童が発生する一方で、定員割れの施設もあるなど需給のバランスが崩れているため、公立施設を再編し整備を進めます。
②相談機能の充実	子育て支援事業利用者支援員を配置し、子育て世帯それぞれの実情に応じた援助を行います。
③子育てと仕事の両立への支援	家庭での男女共同参画を進め、男女双方が家事・子育てなどに理解を持ち、協力していけるように、市民の意識を高める活動を行います。 企業における子育て支援に向けた理解と協力を得るために、育児・介護休暇制度など国の就労支援制度の普及・周知に努めます。
④放課後における児童の健全育成の推進	放課後の適切な遊びや生活の場として放課後児童クラブ [※] を開設し、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
保育施設における待機児童数（各年度4月1日現在）	人	3	0	0	待機児童数ゼロを目指します。
保育施設における待機児童数（各年度10月1日現在）	人	58	0	0	待機児童数ゼロを目指します。
放課後児童クラブへの入所希望者が入所できている割合	%	99.0	100.0	100.0	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生の入所希望者が全員入所できることを目指します。（4月1日時点）

7 部門別計画

奥州市子ども・子育て支援事業計画



6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-2-2 子育て家庭への支援の充実
② 施策の目標	子育て家庭の多様なニーズに対応するサービスの提供により、子育てに関する不安感や負担感の軽減・解消を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。また、支援を必要とする家庭が将来的に自立していけるような支援の充実を目指します。
施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①地域における子育て支援の充実	子育て中の親子が気軽に集える地域子育て支援拠点事業や子育ての相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業の充実を目指し、地域における子育ての支え合いの仕組みを強化します。
②子育て支援サービス及び相談支援体制の充実	子育て短期支援事業や一時預かり事業、赤ちゃんの駅など多様なサービスにより子育てしやすい環境づくりを目指します。 広報、ホームページや情報紙のほか、訪問や健診時にも子育てに関する情報提供を積極的に行います。 気軽に相談できるように、メール相談の活用や子育て支援センター利用時の相談を促進するとともに、関係機関との連携を図り、子育てに関する相談支援の充実に努めます。
③配慮を要する子どもや家庭への支援	児童虐待の未然防止と早期発見を行う体制をさらに強化します。 ひきこもりなど、社会生活を営む上で困難のある子ども・若者への支援体制の整備に努めます。 女性相談への適切な対応及びDV被害者への適切な支援に努めます。 困難を抱えた家庭が自立して子育てができるよう、適切な支援を行います。
④発達に課題を有する子どもや育てにくさを感じている親への支援	子ども発達支援センターが中心になり、心身障がい児や発達に課題のある子どもとその家族や関係者に対して、早期の相談対応、幼児教室や園訪問での療育指導及び発達の評価（発達検査など）を行い、親子に寄り添った支援の充実を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
ファミリーサポート事業登録会員数のうち提供会員数	人	265	280	292	支援を行う提供会員数の現状値10%増を目指します。
地域子育て支援拠点事業利用者数(親子)	人	42,418	44,000	46,000	積極的な情報提供により利用者の増を目指します。
おうしゅう子育てガイドアクセス数	件数	7,257	8,000	8,400	内容を充実させ、アクセス数の増加を目指します。
児童虐待相談終結割合	%	22.0	23.0	23.0	相談支援の充実により児童虐待相談ケースの終結割合の増を目指します。
ひとり親家庭の自立 (全額支給の割合)	%	37.0	35.0	30.0	児童扶養手当制度における、低所得者世帯を対象とする全額支給の割合が減少することを目指します。
ひきこもり相談利用者 (実数)	人	9	15	20	ひきこもり相談の利用者数の増加を目指します。

7 部門別計画

奥州市子どもの権利に関する推進計画
 奥州市子ども・子育て支援事業計画
 奥州市母子保健計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-2-3 安心して出産できるための支援の充実
-------	-------------------------

② 施策の目標	安心して出産できるよう、関係機関との連携を強化し思春期保健事業を充実させるとともに、妊婦健康相談・健康診査事業の実施、不妊治療への助成を行います。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①思春期保健事業の推進	学校と連携し、医師や助産師・保健師による思春期保健講話を実施し、心と体についての正しい知識普及と将来健康な生活を送るための学習の場を提供します。
②妊婦健康相談・健康診査事業等の実施	母子ともに安全な出産を迎えるため、妊娠の早期から支援が受けられるよう医療機関と連携を強化するとともに、妊婦健康診査の充実を目指します。また、産前産後の相談支援の充実を図ります。
③母親教室等の実施	妊娠の正しい知識を身に付けるとともに、仲間づくりのための母親教室やパパママセミナーの充実を目指します。
④不妊治療への助成	妊娠を希望する夫婦が行う不妊治療へ助成を行います。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
合計特殊出生率 [*]	—	1.52	1.70	1.70	合計特殊出生率の増を目指します。
妊娠11週以前の妊婦届出率	%	91.4	92.0	93.0	妊娠届出者のうち早期に届け出することを目指します。

7 部門別計画

奥州市健康増進計画（健康おうしゅう21プラン）

奥州市母子保健計画

奥州市食育推進計画

奥州市子ども・子育て支援事業計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-2-4 子どもがすこやかに育つための支援の充実
-------	---------------------------

② 施策の目標	子どもをすこやかに育てられるよう、乳幼児健康診査等の実施により、食生活や生活習慣、歯科保健についての正しい知識の普及に努めるとともに、育児不安や子育てに係るストレスの軽減に向けた相談、訪問体制の充実を目指します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
① 育児相談、家庭訪問等の実施	母親の育児を支援するための相談や訪問指導を行うとともに、産後のメンタルヘルスケアや虐待予防など相談体制の充実を目指します。
② 乳幼児健康診査の実施	1・4・6・9か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳6か月児及び3歳児の健康診査を実施するほか、心身の成長発達やことばの発達のための個別相談を実施し、早期支援に結び付けます。
③ 各種予防接種の実施	感染症予防のため予防接種を実施するとともに、医療機関などと連携し感染症予防についての周知に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
4か月児健康診査時の問診で育児が楽しいと回答した母親の割合	%	93.9	94.0	95.0	4か月児の子どもを持つ母親の多くが、育児が楽しいと感じることを目指します。
3歳児健康診査時の問診で育児が楽しいと回答した母親の割合	%	83.3	85.0	87.0	3歳児の子どもを持つ母親で、育児が楽しいと感じる母親が多くなることを目指します。
予防接種接種率 (インフルエンザを除く)	%	78.63	80.00	81.00	多くの子どもが予防接種を受けることを目指します。

7 部門別計画

奥州市健康増進計画（健康おうしゅう21プラン）

奥州市母子保健計画

奥州市食育推進計画

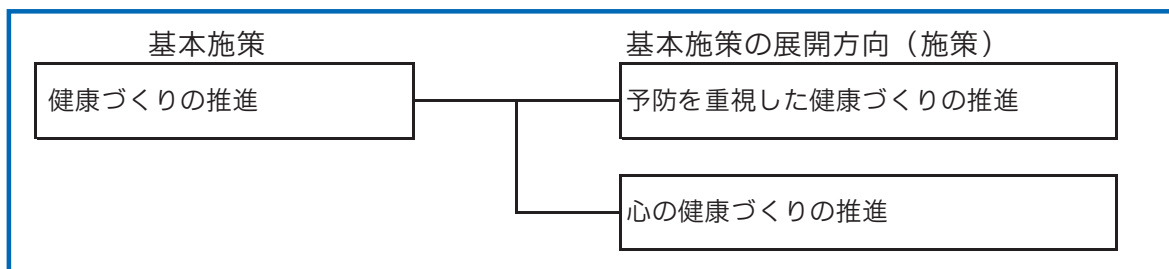
1 施策の大綱(政策の基本目標)

健康で安心して暮らせるまちづくり

2 基本施策名称

3-3 健康づくりの推進

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

市民一人ひとりが、心身ともに健康な生活を送ることができるよう、住民と協働で健康意識の向上を目指します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・栄養、運動、休養などバランスのとれた生活習慣の定着が、将来の疾病予防や健康寿命の延伸に大きく関わってきています。
- ・メタボリックシンドローム[※]に着目した生活習慣病予防のための特定健診、特別保健指導への取組を強化する必要があります。
- ・成人に多いがんなどの疾病予防と、早期発見に向けた各種健（検）診受診率の向上対策が課題となっています。
- ・死亡率の高い心疾患、脳血管疾患を減らすため、乳幼児期からの生活習慣病予防のための取組の強化が必要です。
- ・団塊世代が高齢者となり少子高齢化が進む中、住み慣れた地域で自分らしく元気で過ごせるよう高齢者の健康づくりの取組が課題となります。
- ・うつ病に対する正しい知識の普及と相談窓口の充実など、より効率的な心の健康づくりへの取組が重要です。
- ・奥州市の自殺死亡率は全国平均を上回っており、特に働き盛り年代の男性、高齢女性の割合が高くなっています。また、若者の自殺も減っていない状況にあります。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-3-1 予防を重視した健康づくりの推進
② 施策の目標	病気の予防や早期発見のための各種保健事業を充実させ、健康づくりに関する知識の普及と実践に対する支援を行い、市民一人ひとりが健康で生き生きと生活できるよう目指します。
施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①健康づくり事業の実施	データ分析を行い地区の健康課題を明確にし、地域と協働で食生活、運動、喫煙など生活習慣の改善や健康づくりを推進します。
②健康づくりボランティア団体の育成、支援	食生活改善推進員や健康増進サポーター、精神保健福祉ボランティアなどの健康づくりのためのボランティア団体の養成、育成を行い地域での活動を支援します。また、家庭、保育施設、教育機関、地域と連携し、食育活動を推進します。
③成人健（検）診事業の実施	年代に応じた各種健（検）診を実施するとともに、受診率向上に向けた取組を強化します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
死亡者のうち65歳未満の割合（男性）	%	14.20	12.50	10.20	働き盛り年代死亡者の割合の減少を目指します。（*死亡割合現状値はH20～H26の5年平均）
死亡者のうち65歳未満の割合（女性）	%	5.70	4.50	3.20	働き盛り年代死亡者の割合の減少を目指します。（*死亡割合現状値はH20～H26の5年平均）
脳血管疾患による死亡率（人口10万対）	%	165.00	162.00	160.00	脳血管疾患による死亡を減らします。
成人肥満者の割合	%	28.70	27.00	25.00	成人肥満者の減少を目指します。
特定健診受診者（40～64歳の男性）の喫煙率	%	35.23	34.50	32.00	生活習慣病の要因となる喫煙率の減少を目指します。
特定健診受診者（40～64歳の女性）の喫煙率	%	8.54	8.00	7.50	生活習慣病の要因となる喫煙率の減少を目指します。
食育活動件数	件	92	100	110	健全な食生活を実践する市民の増加を目指します

7 部門別計画

奥州市健康増進計画（健康おうしゅう21プラン）

奥州市食育推進計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-3-2 心の健康づくりの推進
-------	------------------

② 施策の目標	心の健康に関する正しい理解の普及に努め、自殺者の減少を目指します。
---------	-----------------------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①心の健康教育の実施	心の健康に関する正しい知識の普及と、スクリーニングなどによるうつ病の早期発見、医療への結び付けにより自殺の防止を強化します。特にも働き盛り男性に対しうつスクリーニングの実施、高齢女性に対し出前健康講座等での知識の普及、中高生への講演会等を行います。また、自殺対策推進計画（仮称）を策定し、関係者、地域住民と連携しさらに対策を強化します。
②精神保健相談、家庭訪問の実施	心に悩みを持つ人、精神疾患や障害のある人とその家族に対する相談体制を強化し、医療につなげるための支援を行います。
③ゲートキーパー [※] の養成	人材育成として計画的にゲートキーパーの養成研修を行い人材育成を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
自殺死亡率（人口10万人対）	人	25.80	23.00	20.40	減少を目指します。 （＊自殺死亡率はH26の数値）
相談場所を知っている、または相談できる人がいる人の割合（健康づくりアンケート）	%	72.90	73.50	75.00	増加を目指します。
ゲートキーパー養成者数（累計）	人	1,761	3,000	3,400	増加を目指します。

7 部門別計画

奥州市健康増進計画（健康おうしゅう21プラン）

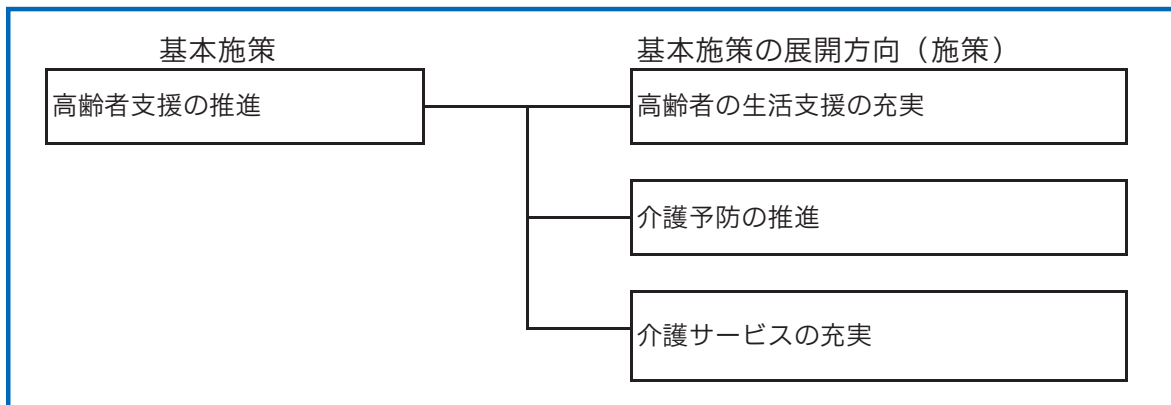
1 施策の大綱(政策の基本目標)

健康で安心して暮らせるまちづくり

2 基本施策名称

3-4 高齢者支援の推進

3 体系図



4 基本方針(基本施策がめざすまちづくりの方針)

すべての高齢者が、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまちを目指します。

5 現状と課題(基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題)

- ・2025年にはいわゆる「団塊の世代」が全て後期高齢者となるなど、本市の高齢化率は、今後も高率に推移すると予想されます。高齢化の進展に伴い、高齢者の単身世帯や、高齢者のみの世帯、認知症高齢者などへの生活援助、見守りのニーズが増えており、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう各自治体において『地域包括ケアシステム』^{*}の構築が求められています。
- ・今後、高齢者の人権と尊厳を守りながら、介護予防に重点を置いた健康づくりはもとより、元気な高齢者の社会参加を促し、互助の精神による住民参加型の生きがいづくりと一体的に推進する、新しい仕組みづくりが必要です。
- ・不足する介護人材、マンパワーを確保するため、専門職である介護職員が真に身体介護の必要な高齢者に対応できるよう、軽度な生活援助が必要な高齢者には、多様な主体による提供体制を整備するなど、地域の実質的な担い手を増やすことが必要です。
- ・在宅で医療や介護のサービスが必要な高齢者の暮らしを補完するため、在宅医療・介護連携によるネットワークの強化など切れ目のないサービス提供体制の整備と地域づくりの推進が必要です。
- ・今後の介護保険サービス需要に対応できるサービス提供量を確保するため、計画的な施設整備とともに、介護サービスの質の向上と介護保険制度の安定した運営が必要です。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-4-1 高齢者の生活支援の充実
② 施策の目標	<p>高齢者の心身の健康保持と生活の安定のために必要な援助を行うとともに、保健・医療・福祉が連携し、包括的に支援します。</p> <p>また、年長者を尊び、高齢者を大切にする「敬老の精神」の普及を行うとともに、環境上や経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を支援します。</p>

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①地域包括支援センター※による支援	<p>高齢者に関する総合相談や訪問活動により要介護高齢者を把握し、必要なサービスや制度の利用を支援します。</p> <p>介護支援専門員の後方支援、「早期発見・見守り」や「保健・医療・福祉」等のネットワーク構築を通じて、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。</p>
②敬老の精神、権利擁護などの周知と普及	<p>高齢者に感謝し、長寿を祝福するとともに、敬老の精神の普及と高齢者福祉の推進を図るために、敬老会開催の支援等を行います。</p> <p>権利擁護のための成年後見制度や認知症についての正しい理解が進むよう啓発を行います。</p>
③老人福祉法の措置による支援	<p>環境上や経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を施設に入所させるなどの支援を行います。</p>
④福祉サービスによる支援	<p>在宅の高齢者が家庭や地域の中で安心して自立した生活を送ることができるよう、高齢者の生活を支援するサービスを提供します。</p>
⑤生活支援体制の整備	<p>生活支援コーディネーターや地域協議体の活動により、ボランティアやNPO、民間事業者など、地域全体で担い手を育て、支え合いの地域づくりを進めます。</p>

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
敬老会の参加率	%	37.0	37.5	38.0	敬老会に参加する高齢者の増加を目指します。
認知症サポーター養成講座の年間受講者数	人	1,025	1,100	1,100	認知症について理解する人の増加を目指します。

7 部門別計画

なし



6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-4-2 介護予防の推進
-------	---------------

② 施策の目標	高齢者の心身の状況の改善をめざすとともに、生活機能全体の維持・向上を通じて、可能な限り住み慣れた地域で活動的で生きがいのある自立した生活を送ることができるように支援します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
① 生きがい支援の推進	高齢者がいきいきとした暮らしができるように、生きがいづくりのための活動の支援、交流、社会参加支援を行います。
② 介護予防事業の充実	高齢者の地域での介護予防に資する活動の育成や支援を行うとともに、高齢者が自立した生活が送れるよう、対象者の状態に合わせた介護予防事業を行います。 また、認知症の予防や早期発見、早期治療、関係機関のネットワークの強化を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
高齢者の生きがいづくり事業の参加者数	人	14,223	15,000	15,000	参加者の増加を目指します。
要支援から要介護への移行割合	%	27.8	27.8	27.8	現状維持に努めます。

7 部門別計画

なし



6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-4-3 介護サービスの充実
-------	-----------------

② 施策の目標	高齢者が介護が必要な状態になっても、できる限り自立した日常生活を営むことができるように、また家族の介護負担軽減のために、真に必要な介護サービスを総合的・一体的に受けられるよう支援します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①介護保険サービスによる支援	通所介護や訪問介護などの居宅サービスや特別養護老人ホームなどの施設サービスが要介護者の状態に合わせた形で提供されるように、適正な給付に努めるとともに、必要に応じ事業者等への指導を行います。
②介護施設の整備等の支援	高齢者ができるだけ在宅での生活を継続することができるように必要なサービスを提供します。また、介護施設の整備についてニーズを勘案しながら計画的な整備に努めるとともに、介護人材の確保を支援します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
要介護者及び要支援者の認定率	%	18.2	18.2	18.2	現状維持に努めます。
特別養護老人ホーム待機者のうち、早急入所が必要な待機者数	人	155	0	0	待機者ゼロを目指します。

7 部門別計画

奥州市高齢者福祉計画 介護保険事業計画

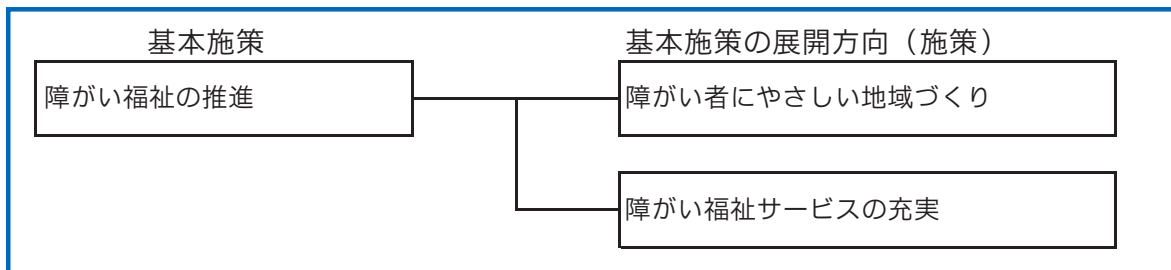
1 施策の大綱(政策の基本目標)

健康で安心して暮らせるまちづくり

2 基本施策名称

3-5 障がい福祉の推進

3 体系図



4 基本方針(基本施策がめざすまちづくりの方針)

「ノーマライゼーション^{*}」、「障害者差別解消法・共生き条例(障がい者差別解消のための県条例)」の理念に基づき、障がいのある人もない人も、誰もが地域で自立し安心して暮らせる社会の実現を目指します。

5 現状と課題(基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題)

- ・障がいを持つ人が社会の一員として、健やかな生活を送るために、障がいに対する偏見や差別をなくし、ノーマライゼーションや障害者差別解消法・障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例の理念のもと、相互の理解を深める必要があります。
- ・障がい者が地域で自立して生活するために、働く場の確保や障がいの程度に応じて就労ができるような障がい福祉サービスを提供し、積極的に社会参加できるようにするための支援が必要です。
- ・障がい者が地域で安心して生活するために、居宅介護や短期入所、生活介護などの障がい福祉サービスの提供とともに、家族の負担を減らしていく必要があります。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-5-1 障がい者にやさしい地域づくり
-------	----------------------

② 施策の目標	障がい者が相談しやすく、必要な支援を受けられる体制を整え、障がい者が地域で自立して生活できる社会を目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①障がい者の自立・社会参加の促進	地域で安心して生活できるように、気軽に相談できる体制を整えます。必要に応じてサービスを受けられる体制を強化し、地域で生活を希望する人を支援していきます。
②障がい者の就労の促進	障がい者が地域で生活していくためには、経済的な自立が重要です。障がい者が持つ能力を十分に発揮できるように、障がい者の就労や職業訓練をさらに進め、社会参加の拡大を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
施設入所者の地域生活への移行	人	※ —	4	6	毎年度1～2名の移行を目指します。

※計画期間中の事業開始のため、現状値(H27)はない。

7 部門別計画

なし



6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-5-2 障がい福祉サービスの充実
-------	--------------------

② 施策の目標	障がい者が必要とする障がい福祉サービスを提供できるよう関係機関が連携し、障がい者が安心して暮らせる社会の実現を目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①障がい福祉サービスの充実	障がい者が必要なときに必要なサービスを受けられるように、施設の整備に対する助成などを行い、サービスの質や量の充実を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
障がい福祉サービス支給決定者数	人	1,570	2,200	2,500	現状値の10%増を目指します。

7 部門別計画

奥州市障がい福祉計画

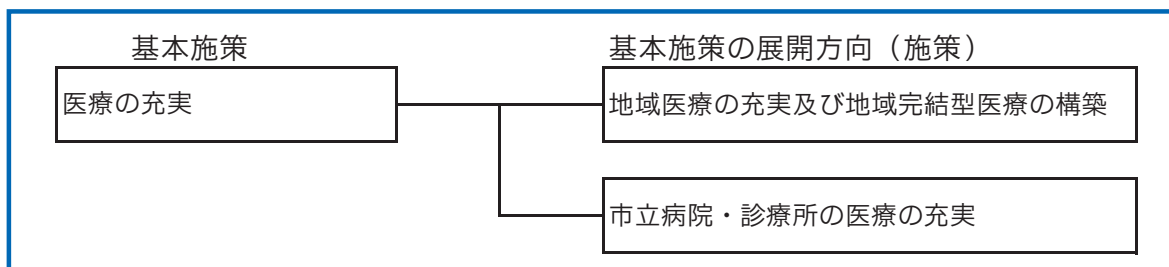
1 施策の大綱(政策の基本目標)

健康で安心して暮らせるまちづくり

2 基本施策名称

3-6 医療の充実

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

市民がいつでも安心して必要な医療が受けられるように、地域医療体制の充実を目指します。
 医療費給付事業を実施し、市民の医療機会の確保を目指します。
 各市立医療施設は、高齢者人口の増加が予測されるなか、将来にわたり地域医療の確保・継続が可能な体制の構築を目指します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・市民の健康を守り、将来にわたり安定的な医療体制を更に充実させることが必要です。
- ・不足する医師や看護師等の医療従事者の確保対策が必要です。
- ・総合水沢病院の狭隘化や老朽化が顕著であり、その対策が必要です。
- ・救急医療や休日・夜間・へき地医療など多様化する医療ニーズへの対応が求められています。
- ・平成28年3月に岩手県が策定した「岩手県地域医療構想」が将来像として掲げる、患者のニーズに応じた「切れ目のない」「過不足ない」サービスの確保に向けた体制の整備及び関係機関との連携が求められています。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護の連携、在宅医療の推進及び認知症患者への対応が求められています。
- ・国民皆保険の基礎となっている国民健康保険は、高齢者や低所得者の割合が高く、本市を含め、運営主体である各市町村の財政基盤の脆弱化が進んでいることから、平成30年度よりその財政運営の主体を都道府県が受け持つこととされており、当該広域化へのスムーズな移行が求められています。また、スムーズな移行の前提として、国保財政の安定及び財政運営の適正化が重要となっています。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-6-1 地域医療の充実及び地域完結型医療の構築
-------	---------------------------

② 施策の目標	在宅医療と介護の連携体制を整備するとともに、一次・二次救急の維持・確保を図り地域医療の充実に努めます。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①在宅医療・介護の連携体制の強化	医師会、歯科医師会、薬剤師会、公立病院・診療所、福祉・介護事業者等との連携体制の構築、強化を目指します。
②救急医療の充実	休日、夜間診療所の運営委託による一次救急及び救急告知病院等への支援による二次救急の維持・確保を目指します。
③国民健康保険事業の実施	財政主体の広域化に対応するため、適正な財政運営を維持するとともに、医療費の適正化に取り組み、国保財政の安定的な運営を目指します。
④医療費給付事業の実施	子ども、妊産婦、重度心身障がい者、ひとり親家庭等、寡婦に対し医療費の一部を給付し、医療機会を確保することにより、対象者の心身の健康を保持し、生活の安定を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
在宅医療・介護の連携拠点の設置	箇所	0	1	1	在宅医療・介護の構築を目指します。
救急搬送件数の市内病院搬送割合	%	87.60	88.00	90.00	現状維持に努めます。

7 部門別計画

奥州市健康増進計画（健康おうしゅう21プラン）

奥州市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-6-2 市立病院・診療所の医療の充実
-------	----------------------

② 施策の目標	医療環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、施設や業務運営体制を整備し、市立病院・診療所の医療の充実に努めます。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①新市立病院の建設	総合水沢病院の老朽化、狭隘化が顕著となっており、地域医療体制を将来にわたり継続させるため、新たな市立病院の建設を進めます。
②医療提供体制の充実	地域の医療・福祉・介護施設等との連携を図りながら、これまでの医療提供機能やへき地医療への対応に加え、高齢社会により需要増が見込まれる在宅医療、認知症患者等への対応を進めます。
③医師、看護師等の確保	医師や医療スタッフの確保が厳しい現状において、診療体制の安定・維持を図り、地域住民の安心につなげるため、安定的な確保を進めます。
④経営健全化の推進	市立病院・診療所の一貫した経営方針のもと、計画的な施設修繕や医療機器の更新等を進めるとともに、市立病院・診療所改革プランの確実な実施による経営の健全化、効率化を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
新市立病院の建設の進捗率	%	0.0	30.0	100.0	建設に係る進捗率（事業費ベース）は建築工事の完了を目標とし、平成33年度の開院を目指します。
訪問診療・訪問看護件数	件	6,318	6,574	6,574	各市立医療施設で在宅医療の維持・拡大を目指します。

7 部門別計画

奥州市立病院・診療所改革プラン



総合計画基本計画（部門別計画）

大綱4 豊かさと魅力のあるまちづくり

① 農林業の振興

- ① 集落営農の推進、担い手の育成
 - 1 新規就農者の確保・育成
 - 2 農業経営体質強化、経営効率化支援
 - 3 農地集積
 - 4 遊休農地の発生防止と解消
- ② 農業生産基盤の整備充実
 - 1 農地集積・集団化の促進
 - 2 基盤整備事業の推進
- ③ 農畜産物の安定生産と地域ブランドの推進
 - 1 農業機械等整備支援
 - 2 肉用牛基盤強化等の支援
 - 3 地産地消の推進
 - 4 地域ブランドの推進
- ④ 環境にやさしい農業の推進
 - 1 環境に配慮した農業支援
 - 2 農業・農村の多面的機能を支える支援
 - 3 中山間地域等の農業生産活動の支援
- ⑤ 活力ある農村の形成
 - 1 産直施設などへの取組に対する支援
 - 2 グリーン・ツーリズムなど農村と都市との交流の推進
- ⑥ 地域6次産業化の推進
 - 1 農業の高付加価値化
 - 2 食の黄金文化・奥州の認知度の向上
- ⑦ 森林資源の保全と活用
 - 1 森林経営計画作成促進
 - 2 森林施業の集約化
 - 3 地元産材の利用促進

② 商工業の振興

- ① 商業の振興
 - 1 商店街活性化に取り組む人材の育成
 - 2 商店街活性化に資する地域資源の発掘
 - 3 商店街の情報発信機能の拡充
- ② 中小企業の経営基盤の強化
 - 1 円滑な資金調達の支援
 - 2 商工業振興団体との連携
 - 3 支援環境の整備
- ③ 技術力・経営力向上への支援
 - 1 技術開発への支援
 - 2 技術力・経営力向上への支援
 - 3 ものづくり人材育成支援
- ④ 産業間連携の促進と新事業育成の支援
 - 1 産学官連携・異業種連携の推進
 - 2 起業・新事業展開の推進
- ⑤ 企業誘致の推進
 - 1 企業立地への支援
 - 2 情報発信・企業折衝の推進
 - 3 新工業団地の整備

③ 観光物産の振興

- ① 観光客誘致の促進
 - 1 広域観光ルートの確立と奥州市らしさを活かした観光客誘致の促進
 - 2 ロケ誘致の推進
 - 3 まつり・イベントの開催
- ② 物産の振興
 - 1 既存ブランドの普及拡大と新たな地域ブランドの確立
 - 2 奥州市産業まつりへのリニューアル
 - 3 物産の販路拡大支援
- ③ 新たな体験型観光の推進
 - 1 自然体験メニューの充実
 - 2 農業体験メニューの充実
 - 3 歴史体験メニューの充実
- ④ 観光物産関係団体との連携
 - 1 観光物産関係団体等への支援
 - 2 観光情報発信機能の充実
 - 3 市民一丸となったおもてなし体制の構築

④ 雇用環境の向上と人材育成

① 雇用環境の向上

- 1 若年者への就労支援
- 2 UIJターンによる雇用の促進
- 3 雇用の安定的確保
- 4 女性の就業支援
- 5 中小企業勤労者の福利厚生充実支援

② 人材育成の推進

- 1 人材の育成支援
- 2 若年労働者の定着支援
- 3 キャリア教育、インターンシップの推進
- 4 スキルアップ支援



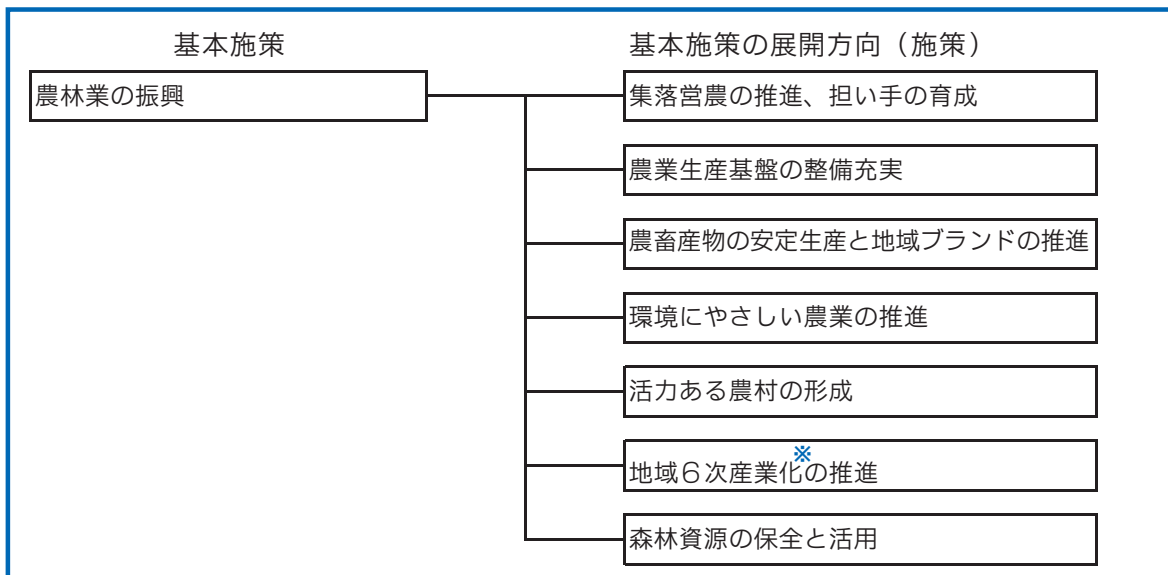
1 施策の大綱(政策の基本目標)

豊かさと魅力のあるまちづくり

2 基本施策名称

4-1 農林業の振興

3 体系図



4 基本方針(基本施策がめざすまちづくりの方針)

効率化と生産性の向上と地域の特性を生かした産業育成で、持続可能な農林業を目指します。また、担い手の育成、農地など生産基盤の集約化や農地耕作条件の改善により有効利用と高収益化を進めます。

農畜産物の既存ブランド力の強化と新たなブランドの確立を目指します。また、地域6次産業化の取組により農畜産物等の高付加価値化を図り、地域農業の可能性を広げ地域ぐるみの産業振興を進めます。

安全かつ環境と調和した循環型農業を進めるほか、地域住民が一体となった農村の景観保全、農業・農村の多面的機能と環境保全機能の維持活動を支援します。また、農村地域に活力をもたらすために、グリーン・ツーリズムなどによる農村と都市との交流を進めます。

5 現状と課題(基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題)

- 現在農業従事者の高齢化と後継者不足が進んでいることから、農業所得の向上と経営の安定化、担い手の確保と育成が必要です。具体的には基盤整備事業の導入で、ほ場の大区画化、用排水の整備により作業時間の短縮化、低コスト化による労働生産性の向上により、担い手への農地集積、集団化が図られること、ほ場の汎用化による新たな作物の導入による高収益化や、6次産業化への発展が期待でき、農業経営の持続化に繋がることから積極的に推進する必要があります。また、中山間地域などについては、農地中間管理機構と連携して集積や農地耕作条件の改善を図り高収益作物の導入を進めていく必要があります。

市内各地の産直施設は生産者にとって農畜産物や加工品の販売場所として、消費者にとって新鮮な農畜産物の入手先として大きな役割を担っています。地産地消の観点からも、このような生産者と消費者をつなぐ取組の後押しが必要です。

- 農畜産物ブランドの産地間競争が激化しています。高いレベルでの生産体制強化と流通体制の拡充により、「前沢牛」、「江刺りんご」や食味ランキング特A評価の米などの既存ブランド銘柄を維持し、さらに推し進める必要があります。また、新たな農畜産物ブランドの確立が課題です。

- 奥州市は、良質な農畜産物の一大生産地となっていますが奥州市の知名度が低く、その農畜産物が奥州市のものとして理解されておらず、奥州市の知名度向上のため新たなブランドの確立が必要です。

- 農村は、農畜産物の生産地としての役割のほかに、自然環境の保全、水源のかん養、良好な景観の形成、文化の伝承など多面的な機能を担っていますが、一般的にその価値が評価されない傾向にあります。地域住民と農家の協働により、農村の景観保全や多面的・環境保全機能を維持して効果を広く知ってもらうことや、農村と都市との交流などを通して、農村の価値を広くアピールする機会が必要です。

- 森林は、利用可能な林齢に達してありますが、木材価格の低迷、従事者の高齢化や後継者不足により、森林の保育・管理が十分行われていません。水源のかん養や山地災害の防止など森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮できるように、森林経営計画の作成支援を通じて、森林施業の集約化など、計画的な林業生産基盤の整備が必要です。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-1-1 集落営農の推進、担い手の育成
-------	----------------------

② 施策の目標	新規就農者を支援し、担い手の育成に取り組みます。また、農業者の経営改善や法人化など、体質強化の取組を支援します。さらに、農地の集約化や遊休農地の解消を通じて作業の効率化と農業所得の向上を目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①新規就農者の確保・育成	新規就農希望者からの就農への要望について、相談会の開催、研修補助、情報提供等の支援を行い農業後継者の確保に努めます。
②農業経営体質強化、経営効率化支援	農業者の経営改善計画作成を支援します。 集落営農組織など、各組織の経営体質強化のために法人化を支援します。 併せて各種制度資金による機械整備など、農作業効率化の支援に努めます。
③農地集積	担い手農家への農地集積を支援し、作業の効率化とコスト低減を目指します。
④遊休農地の発生防止と解消	農業委員による農地パトロール（利用状況調査）を年1回実施し、遊休農地の早期発見と状況把握を行います。 農地中間管理事業等の積極的な活用により農地集積を進めるとともに、遊休農地の解消に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
新規就農者数	人	21	25	25	現状の農地を維持できるよう、年間25人の就農を目指します。
農業法人数	団体	76	100	112	経営改善計画を有する農業法人を年間6件増を目指します。
担い手への利用集積率	%	53.65	60.00	65.00	ほ場整備事業を推進しながら、10%増を目指します。
遊休農地面積	ha	26	22	20	年間1ha以上の解消を目指します。

7 部門別計画

奥州農業振興地域整備計画

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

岩手地域農業マスタープラン

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-1-2 農業生産基盤の整備充実
-------	-------------------

② 施策の目標	基盤整備事業を推進し農業経営の持続化を図ります。
---------	--------------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①農地集積・集団化の促進	基盤整備事業において行う話し合い活動を通じて、農地集積と集団化を進めます。 農地中間管理事業と連携して農地耕作条件の改善を行い、高収益化を支援します。
②基盤整備事業の推進	担い手集積や営農計画の策定支援を行い、基盤整備事業を推進します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
基盤整備率	%	47.1	48.4	49.0	基盤整備の成果を毎年検証し、2%増を目指します。

7 部門別計画

奥州農業振興地域整備計画

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

岩手地域農業マスタープラン

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-1-3 農畜産物の安定生産と地域ブランドの推進
-------	---------------------------

② 施策の目標	<p>優良な農畜産物を安定的に生産していくため、農業機械や生産施設整備を積極的に支援します。また、肥沃な土壌を最大限活用した土地利用型農業と土地集積型農業を進めるために、生産者への啓発活動を行います。</p> <p>畜産の管内一貫生産と高品質牛の産地づくりを進め、畜産物の安定生産を目指します。</p> <p>奥州市産農畜産物について、地域内消費の拡大を促進するとともに、既存ブランドの維持・推進を図ります。また、新たな農畜産ブランド確立の可能性を探ります。</p>
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①農業機械等整備支援	国・県などの補助事業を活用し、農業機械の導入や生産施設整備などを支援します。
②肉用牛基盤強化等の支援	高品質牛の産地維持拡大、管内ブランド牛の普及拡大などを目指し、農家の体質強化を支援します。
③地産地消の推進	農業協同組合など関係機関と連携して、産直施設などによる市内産農畜産物の地域内消費の拡大を目指します。
④地域ブランドの推進	<p>関係機関と連携して、前沢牛、江刺りんごや食味ランキング特A評価の米など、既存ブランドの品質維持を目指し、一層の販路拡大に努めます。また、新たな農畜産ブランド確立の可能性を模索します。</p> <p>農林水産省が導入している新たな地域ブランド制度へ登録するなど、ブランド価値の向上と保護に関する取組を進めます。</p>

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
繁殖牛農家の1戸当りの飼養頭数	頭	5.5	5.9	6.1	年間0.1%の増を目指します。
地域ブランド制度登録件数	件	1	2	3	平成33年度までに3件の登録を目指します。

7 部門別計画

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

奥州市酪農・肉用牛生産近代化計画

奥州市農業再生協議会 水田フル活用ビジョン

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-1-4 環境にやさしい農業の推進
-------	--------------------

② 施策の目標	<p>環境にやさしい農業の推進のため、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬の使用等を削減し、環境への負荷軽減に配慮した持続性のある農業を進めます。</p> <p>また、日本型直接支払制度の対象となる取組を推進し、地域の共同活動等に支えられている農業・農村の多面的機能の確保を図ります。</p>
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①環境に配慮した農業支援	農業の物質循環機能を生かして、生産性との調和などに留意しつつ、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を進めます。
②農業・農村の多面的機能を支える支援	農業・農村の有する多面的機能を支える共同活動や、地域資源の質的向上を図る共同活動を支援します。
③中山間地域等の農業生産活動の支援	農業生産条件の不利な中山間地域等において、農用地を維持・管理していくための共同活動を支援します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
特別栽培米作付割合	%	51.0	55.0	60.0	概ね年間1%の増を目指します。
集落協定数	件	216	200	190	集落連携を推進し、現状維持に努めます。

7 部門別計画

奥州市農業の有する多面的な機能の発揮の促進に関する計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-1-5 活力ある農村の形成
-------	-----------------

② 施策の目標	活力ある農村づくりを進めるために、農村資源を活用した産直施設などへの取組を支援するとともに、農村と都市との交流を進めます。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①産直施設などへの取組に対する支援	地域資源や農畜産物を活用した産直施設や農家レストランへの取組を支援します。
②グリーン・ツーリズム [※] など農村と都市との交流の推進	農村と都市との交流のために、グリーン・ツーリズムの取組を推進します。農村生活体験を目的とした親子、学生などの受入体制整備を、ワーキングホリデーや農家民宿などの取組拡大を通じて検討します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
主要産地直売所販売額	百万円	1,570	1,590	1,600	販売額の増額を目指します。
農村生活体験受入者数	人	3,913	4,000	4,100	受入者数の増加を目指します。

7 部門別計画

なし

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-1-6 地域6次産業化の推進
-------	------------------

② 施策の目標	「食の黄金文化・奥州 [※] 」という、奥州市の地域イメージ・実体を活かして、農業、食、自然環境、人などの多種多様で魅力的な本物の地域資源を地域ぐるみの産業連関によって高付加価値化を図り、併せて魅力的な地域資源がある奥州市の知名度を高めます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
① 農業の高付加価値化	市産農林畜産物を利用した商品等の開発のほか、市産食材等の魅力を伝え、利用される取組を実施します。
② 食の黄金文化・奥州の認知度の向上	食の黄金文化・奥州に行きたくくなるような地域食材等を活かしたイベントの開催や誘客の推進、コアなファンづくりの取組を進める事業など、市の魅力を発信します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
地域6次産業化(農業の高付加価値化)の取組	件	4	5	5	年間5件の提案型補助事業による取組を目指します。
(ブランド総合研究所)市の魅力度	位	336	300	200	魅力度の向上を目指します。

7 部門別計画

奥州市地域6次産業化ビジョン

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-1-7 森林資源の保全と活用
-------	------------------

② 施策の目標	森林経営計画の作成を支援し、森林施業の集約化と林内路網の整備を進めて、森林資源の維持・造成を図ります。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①森林経営計画作成促進	森林所有者及び森林所有者から委託を受けた者が、森林経営の長期の計画を作成、実施することにより、森林の保育・管理が行われ、森林の多面的機能が発揮されるので、計画の作成を促します。
②森林施業の集約化	森林施業の集約化を進めます。 林業事業者が行う県が認めた森林整備事業に対し、市が嵩上げ補助により森林所有者の負担を軽減し、森林の保育・管理を進めます。
③地元産材の利用促進	市産木材の利用推進指針に基づき利用の促進を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
森林経営計画認定数	件	7	15	19	年間2件の増を目指します。
森林整備実施面積	ha	242	342	362	毎年一定の整備面積を維持することを目指します。

7 部門別計画

奥州市森林整備計画

奥州市産木材の利用推進指針

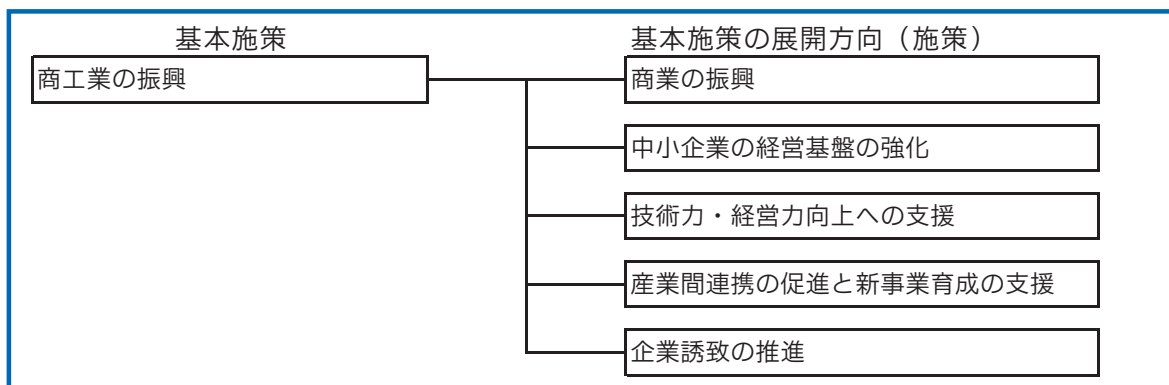
1 施策の大綱(政策の基本目標)

豊かさと魅力のあるまちづくり

2 基本施策名称

4-2 商工業の振興

3 体系図



4 基本方針(基本施策がめざすまちづくりの方針)

商店街の現状を改善するためには、従来の方にとらわれず、本気を出して活性化に取り組む人を増やす必要があることから、商店街の人々が、本気(やる気)を出しやすい環境を整備することにより、商店街の活性化を目指します。

地域企業の技術力向上や支援体制の強化により中小企業の経営安定化を支援します。また、多様な連携により高付加価値を生み出すとともに、新分野への展開や起業・創業に向けた取組を支援し、内発型産業の振興を図ります。

地域雇用の確保、地域経済の活性化を目的として、企業ニーズを的確に把握しながら、新規企業の立地や既存企業の事業誘致に向けた条件整備を進めます。

5 現状と課題(基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題)

- 魅力ある店舗が減少し、空き店舗が増加するなど、商店街の魅力が減少しています。
- 商店街の魅力ある個店やイベントが買い物客等に認知されていないことから、情報発信力の向上が期待されています。
- 観光客を商店街へ誘客する仕組みの構築や起業・創業・事業継続への支援が期待されています。
- 商店街の居住者の減少により、商店街自体の力が減少してきていることから、居住しやすい環境の整備や高齢者と子どもが安全で安心して買い物等ができる環境の整備が求められています。
- 本市の製造業(従業員4人以上の事業所)は、事業所数や従業員数の減少・停滞傾向が続き、製造品出荷額等も様々な生産環境悪化の影響によりリーマンショック前の水準まで回復していないことから、本市製造業の成長力を強化するため、経営基盤の強化、生産性向上、売上拡大、産業集積などへの支援が必要です。
- 国内外の不安定な経済状況により、厳しい経営が続く市内中小企業経営者・小規模企業経営者の安定的な経営を維持するため、支援機関が連携した総合的な支援が求められています。
- 社会ニーズに対応した高付加価値な新製品、新技術等の開発や新分野への展開を図るためには、新たな投資の負担軽減のための融資制度や補助制度を有効に活用することが求められます。
- 産業力の強化には、産学官の連携及び支援体制の充実による技術力・経営力の強化を促進するとともに、起業・創業を促すことが必要であり、地域内企業連携の一層の促進と各産業支援機関の的確な連携に基づく支援が必要です。
- 少子高齢化の進展等に伴い、地域産業を支える高度なものづくり人材の育成・確保が課題であり、熟練技能の継承、若年者の確保・育成、労働生産性の向上などが必要です。
- 自動車、半導体、医療・福祉機器関連産業については、岩手県、宮城県を中心とした東北地域が新たな集積地域として関連企業の注目を集めていることから、企業誘致活動及び新たな事業を誘致する活動の更なる強化が必要です。
- 現在の分譲状況から新たな工業団地が必要であり、実施主体・施工方法・整備箇所、予算等の課題を解決し整備に向けた準備を進める必要があります。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-2-1 商業の振興
-------	-------------

② 施策の目標	本気を出して商店街の活性化に取り組みやすい環境を整備することにより、商店街活性化に対するやる気を育て、賑わいのある商店街づくりを目指します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①商店街活性化に取り組む人材の育成	起業・創業、課題解決、事業改革、新規出店、新規事業等の新たな取組を積極的に支援します。
②商店街活性化に資する地域資源の発掘	商店街の活性化に資する地域資源の価値創出や魅力の再発見などの商店街の魅力を高める事業を支援します。
③商店街の情報発信機能の拡充	商店街のやる気のある取組や魅力ある情報を内外へ発信する取組を支援します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
重点地域商店街への新規出店者数	店舗	12	10	10	空き店舗の2割程度の新規出店を目指します。
重点地域商店街の通行量	人	12,894	13,410	13,668	主要箇所の通行量（2日間）について、年間1%の増加を目指します。

7 部門別計画

奥州市商店街活性化ビジョン

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-2-2 中小企業の経営基盤の強化
-------	--------------------

② 施策の目標	商工会議所・商工会等関係機関と連携を強化し、その活動を支援するとともに、中小企業への融資制度等を充実し、経営基盤の安定・強化を図ります。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①円滑な資金調達の支援	市内の創業者や中小企業の資金調達を円滑にするため、市の制度融資や利子補給をはじめ、国や県などの各種資金に関する情報を発信するなど、多様な資金調達手段の提供を行います。
②商工業振興団体との連携	商工会議所、商工会等の商工関係団体の活動を支援するとともに、これらの団体と連携し、中小企業における課題解決の支援、経営相談や経営支援の充実を図ります。
③支援環境の整備	企業支援の総合的な調整相談窓口となるワンストップサービス拠点 [*] である産業支援機関の整備を進めるとともに、関連団体等と連携を強化し、支援体制の充実を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
制度融資実行件数	件	239	250	260	概ね10%増を目指します。
起業・創業者件数（相談窓口、創業塾、開業資金融資、空き店舗補助）	件	23	24	25	概ね10%増を目指します。

7 部門別計画

なし



6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-2-3 技術力・経営力向上への支援
-------	---------------------

② 施策の目標	市内企業の安定的・持続的な更なる活動の発展に向け、生産性の向上や販路開拓の支援など技術力、経営力の強化を進めます。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①技術開発への支援	大学又は企業グループでの共同研究など、産学連携、企業連携による技術開発を支援します。また、試験機器等を積極的に活用してもらうため、奥州市鋳物技術交流センターの環境整備に努めます。
②技術力・経営力向上への支援	企業競争力の強化のため、展示会の出展による販路拡大や、新商品開発、研修等による人材育成、生産性向上への取組等を総合的に支援します。 産業支援コーディネーターを配置し、市内外の企業ニーズを踏まえ、企業間連携、支援機関とのマッチング支援や各種制度利用のアドバイスをを行います。
③ものづくり人材育成支援	岩手大学鋳造技術研究センターや岩手県立産業技術短期大学校等と連携して、高度な技術を持った人材を育成します。 関係機関と連携を図り、伝統技能を含めた技能者の育成と技能継承を支援し、ものづくり人材の確保に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
製造品出荷額等	億円	2,069	2,230	2,400	景気後退で落ち込んだ数値を、平成20年当時(2,410億円)の水準まで回復させることを目指します。
産学連携等による研究に取り組んだ件数	件	8	10	12	50%増を目指します。
産業支援コーディネーターによるビジネスマッチングが実現した数	件	20	25	30	50%増を目指します。
ものづくり人材育成事業の受講者数	人	53	60	70	30%増を目指します。

7 部門別計画

なし

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-2-4 産業間連携の促進と新事業育成の支援
-------	-------------------------

② 施策の目標	多様な産業がお互いに連携し、高付加価値を生み出すとともに、新たな事業展開や起業・創業に向けた取組を支援し、内発型産業の振興を図ります。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①産学官連携・異業種連携の推進	県内外の大学や研究機関との連携強化、積極的活用を図るとともに、岩手大学鑄造技術研究センターとの産学連携や産業支援コーディネーターによる異業種間連携の支援に取り組みます。
②起業・新事業展開の推進	市内企業が、新分野への進出、新商品開発等に活発に取り組むことのできる環境を整備します。 起業・創業に向けたセミナーの開催、創業後のフォローアップなど、商工会議所、商工会、金融機関などと一体となって推進します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
起業・創業者件数（相談窓口、創業塾、開業資金融資、空き店舗補助）	件	23	24	25	概ね10%増を目指します。
産学連携等による研究に取り組んだ件数	件	8	10	12	50%増を目指します。

7 部門別計画

奥州市創業支援事業計画



6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-2-5 企業誘致の推進
-------	---------------

② 施策の目標	企業ニーズに合わせた優遇措置を整備し、情報発信や企業訪問などを積極的に実施して企業誘致に結びつけます。また、新工業団地整備を見据えた準備を進めます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①企業立地への支援	新規立地企業及び事業誘致への支援制度（企業立地促進補助金、企業立地促進利子補給金、空き工場賃貸料補助金）を更に拡充・整備し、企業誘致及び事業誘致を目指します。 企業誘致推進委員会などを通じ、関係機関との情報共有、連携を目指します。加えて、効果的な企業誘致推進体制の構築と強化に努めます。
②情報発信・企業折衝の推進	各種イベントなどを通じたPR活動を積極的に進めます。また市工業団地HPなどでの情報発信の充実に努めます。 多様な企業の要望に対応するため、空き物件の情報整備を行います。併せて工業団地のインフラ整備を進め、それらの情報発信を積極的に行います。
③新工業団地の整備	東北地域に産業クラスター [※] を形成する動きがある中、更なる拠点となり得る大規模区画も対応可能な新工業団地の整備に向けた準備を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
誘致企業数（累計）	社	170	182	188	年間3社の県外(市外)企業の誘致を目指します。
製造品出荷額等	億円	2,069	2,230	2,400	景気後退で落ち込んだ数値を、平成20年当時(2,410億円)の水準まで回復させることを目指します。
製造業従業者数	人	9,425	9,425	9,425	生産年齢人口が年々減少する中、企業誘致やフォローアップ等を行い、安定した従業者数を確保することを目指します。

7 部門別計画

なし

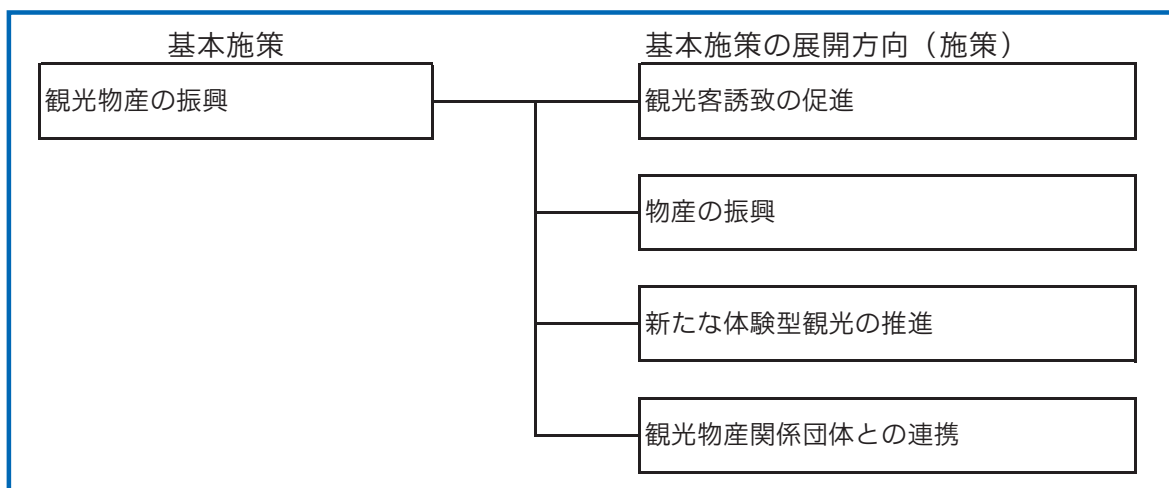
1 施策の大綱(政策の基本目標)

豊かさと魅力のあるまちづくり

2 基本施策名称

4-3 観光物産の振興

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

豊かな自然と、恵まれた立地条件、質の高い観光資源を活かしながら、世界文化遺産「平泉」を中心とした広域的な連携により、観光客の誘致促進を図ります。また、十分な実績を誇るグリーン・ツーリズムなどの農業体験や、奥州湖周辺の豊かな自然を活かしたカヌーなどの自然体験、えさし藤原の郷や復元する胆沢城などを中心とした歴史体験など、体験型観光を奥州市の観光政策の柱として、充実強化していきます。さらに、I L Cまちづくりビジョンとも連携しながら、外国人観光客の受け入れ態勢を強化し、国際交流都市の実現を進めます。

前沢牛、江刺りんご、南部鉄器、岩谷堂筆筒など既に大きな評価を得ているブランドを奥州ブランドとしてPRしていくとともに、新たな高品質ブランドの開発や海外も含めた販路拡大を進めます。

市民、民間企業、市内の観光関係団体と一丸となって、奥州市の観光物産を推進していきます。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・ 宿泊地としての魅力不足や、観光地間のネットワーク化がなされていないため、世界文化遺産平泉の観光客を奥州市に十分に呼び込むことができていません。滞在型の観光メニューや二次交通対策を含めたストーリー性をもった観光地のルート化が必要です。
- ・ 十分な実績を誇るグリーン・ツーリズムなどの農業体験や奥州湖周辺の自然を活かしたカヌー体験、えさし藤原の郷を中核とした歴史体験を充実させていくとともに、新たな体験型メニューの掘り起こしをしていく必要があります。
- ・ 日本全体としては、外国人観光客数は増大していますが、奥州市においては、その恩恵を活かしきれていません。外国人観光客にとって魅力的な観光メニューの提供と、効果的なPR戦略、市全体での受入体制を充実していく必要があります。
- ・ 前沢牛、江刺りんご、南部鉄器、岩谷堂筆筒など、質の高い農畜工芸品を生産しているにも関わらず、奥州ブランドとしての知名度は低いままです。相乗効果を高めるためにも、奥州ブランドとしての戦略的なPRを実施していく必要があります。
- ・ 水沢産業まつりのコンセプトが、分かりづらくなってきており、出店者等も減少していることから、コンセプトを明確にして、リニューアルしていく必要があります。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-3-1 観光客誘致の促進
-------	----------------

② 施策の目標	通過型観光から周遊型観光に結び付けるために、ストーリーを重視した広域観光ルートを確認するとともに、体験型メニューを活かした観光推進を進めていきます。また、ロケ誘致を積極的に推進するほか、伝統ある祭りをさらに活気あるものとし、観光客の増加に努めていきます。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①広域観光ルートの確立と奥州市らしさを活かした観光客誘致の促進	ストーリー性の高い魅力ある観光ルートを確認するとともに、グリーン・ツーリズムなどの体験型観光に重点を置いた観光PRを強化し、他の自治体との差別化を図りつつ、ターゲットを明確にした観光客誘致に取り組みます。
②ロケ誘致の推進	歴史公園えさし藤原の郷を中心としたテレビ・映画の市内ロケポイントのPRや、市の支援体制の充実化により、誘客効果の高いロケ誘致の推進に取り組みます。
③まつり・イベントの開催	各区で実施しているまつり、イベントについて、伝統を守りつつ、民間の活力を活かして新たな魅力の創出を図っていきます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
観光客入込数	人	2,251,318	2,370,000	2,500,000	奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく目標値。H32以降は、対前年度3%増を目指します。
外国人観光客入込数	人	1,298	2,300	2,800	奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく目標値。H32以降は、対前年度10%増を目指します。
誘致ロケ数	数	14	15	16	テレビ・映画ロケ数の約10%増を目指します。

7 部門別計画

奥州市観光基本計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-3-2 物産の振興
-------	-------------

② 施策の目標	南部鉄器や岩谷堂筆筒などの工芸品や、前沢牛、江刺りんごなど、質の高い特産品ブランドの普及拡大を図るとともに、新たなブランド開発も進め、奥州ブランドのPR促進に努めていくとともに、海外を含めた販路の拡大を支援していきます。また、産業まつりをリニューアルし、奥州市の物産振興の中核イベントとしていきます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
① 既存ブランドの普及拡大と新たな地域ブランドの確立	質の高い奥州市の農畜産工芸品ブランドをしっかりと周知していくとともに、地域の特性を生かした新たな地域ブランドの確立に努めます。
② 奥州市産業まつりへのリニューアル	奥州市の物産振興の中核イベントとして産業まつりをリニューアルし、市内のみならず、市外、県外にも広く周知していきます。
③ 物産の販路拡大支援	首都圏や海外で開かれる物産展への出展を支援し、販路拡大を推進します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
首都圏物産展等出展補助件数	数	13	20	25	奥州市観光基本計画に基づく目標値。
奥州産業まつり入込客数	人	30,000	50,000	60,000	倍増を目指します。

7 部門別計画

奥州市観光基本計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-3-3 新たな体験型観光の推進
-------	-------------------

② 施策の目標	奥州市の特色ある観光資源を活かした、自然体験、農業体験、歴史体験メニューを構築し、奥州市の観光の柱として位置付けていきます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①自然体験メニューの充実	奥州湖周辺などの豊かな自然を活かしたカヌー、登山、キャンプ、釣りなどの自然体験メニューを構築し、安心して遊べるアクティビティ空間をつくりあげます。
②農業体験メニューの充実	多くの実績を誇る奥州市グリーン・ツーリズムを観光コンテンツとして更にPRしていくとともに、農業体験、農村体験メニューのさらなる充実に努めます。
③歴史体験メニューの充実	胆沢城跡地やえさし藤原の郷などで、最新のデジタル技術を活用するなど、歴史を肌で感じることでできる体験型メニューの推進に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
自然体験メニュー	事業	※ -	3	5	新規メニューの取組を年間1件ずつ目指す。
農業体験メニュー	事業	※ -	3	5	新規メニューの取組を年間1件ずつ目指す。
歴史体験メニュー	事業	※ -	3	5	新規メニューの取組を年間1件ずつ目指す。

※計画期間中の事業開始のため、現状値(H27)はない。

7 部門別計画

奥州市観光基本計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-3-4 観光物産関係団体との連携
-------	--------------------

② 施策の目標	観光物産関係団体等と連携しながら、受け入れ体制の向上を図るとともに、多様化する観光客のニーズに対応するため、多様なメディアを活用した情報発信を行っていきます。また、市民、企業などと連携して、市民一丸となった、おもてなしの体制を構築します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①観光物産関係団体等への支援	民間の活力を活かした取組を支援し、官民が一体となった観光推進体制を構築します。
②観光情報発信機能の充実	SNSなどの新たな情報メディアなど、多様なメディアを活用した効果的な情報発信の支援を行っていきます。
③市民一丸となったおもてなし体制の構築	市民、企業、行政、各種団体等が一体となった観光客の受け入れ体制を構築し、人と人とのつながりによる観光振興を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
観光案内ボランティア登録数	人	67	90	110	奥州市観光基本計画に基づく目標値。
観光物産協会HPアクセス数	数	230,656	375,000	500,000	倍増を目指します。
観光ガイドタクシー認定者数	人	24	60	90	奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく目標値。H32以降は、年間15人増を目指します。

7 部門別計画

奥州市観光基本計画



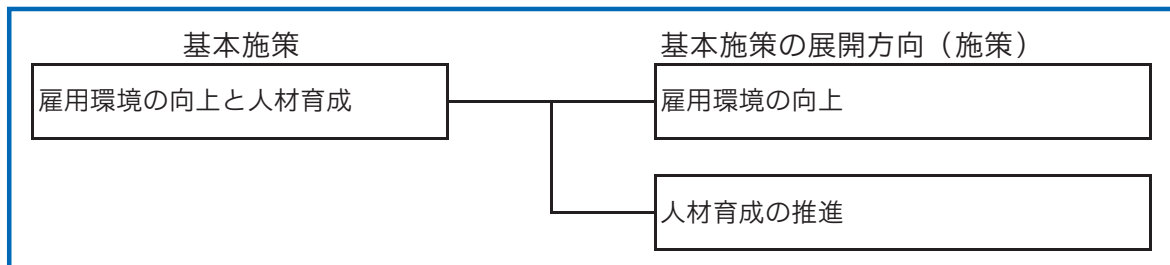
1 施策の大綱(政策の基本目標)

豊かさと魅力のあるまちづくり

2 基本施策名称

4-4 雇用環境の向上と人材育成

3 体系図



4 基本方針(基本施策がめざすまちづくりの方針)

安定した雇用機会の確保と新たな雇用の場の創出のため、企業が求める人材の育成に努め、新規学卒者の地元定着やU・Jターンなどによる定住人口の増加を目指します。

人材の育成については、職業訓練協会など関係機関と連携し、在職者及び求職者の技術向上や資格取得を支援することで、企業の求める職業能力開発の促進に努めます。また、高校生・大学生を対象に職業観の醸成を図るためのキャリア教育やインターンシップを支援します。

勤労者が安心して働き、心豊かな生活を送ることができるよう勤労者への福利厚生の実施を支援します。

多様な雇用形態がある現在、働きたいと希望する女性のライフステージに応じた就業を支援します。

5 現状と課題(基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題)

- ・少子化の進行や大都市圏への若者の流出は深刻な問題であり、若年労働者の確保による生産年齢人口の維持が社会にとって重要な課題です。
- ・新規高卒就職希望者の就職率は有効求人倍率の後押しもあり100%となっているものの、就職先をみると希望する仕事が見つからない等の理由により地元就職率は4割前後で推移しており、人材確保に苦慮する企業も見られます。
- ・雇用のミスマッチ等による新規学卒者の早期離職が増加しており、若年労働者の定着支援、若年求職者を対象とした就職支援のニーズが高まっています。
- ・有効求人倍率は、1倍台で推移しておりますが、正規雇用求人は全体の4割程度に留まることから、求職者の求める安定的な雇用を確保するための取組が必要です。
- ・企業独自に福利厚生事業に取り組むことが難しい中小企業と大企業との労働福祉格差を縮小する必要があります。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-4-1 雇用環境の向上
-------	---------------

② 施策の目標	雇用機会の拡大と職場環境の向上を目指します。
---------	------------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①若年者への就労支援	※ ジョブカフェ奥州を設置運営し、若年求職者に対するスキルアップセミナーや就業意識の啓発を通じて早期就職を支援します。
②U・Jターンによる雇用の促進	ジョブカフェ奥州内にU・Jターン専門相談員を置き、地方で就職したい学生や若者からの相談に対応するとともに、働き方や街の魅力などの情報提供を行います。併せて、県やふるさとといわて定住財団等の関係機関と連携し、仕事や暮らしに関する情報発信に取り組みます。
③雇用の安定的確保	雇用環境の変化に応じて、ハローワーク・県・商工団体と連携して、市内関係団体等へ働きかけや情報提供を行うとともに、近隣市町村と連携し就職ガイダンスを開催することで、継続的かつ安定的な雇用の確保に努めます。
④女性の就業支援	ジョブカフェ奥州において、スキルアップセミナーや各種情報提供を行い、働きたい女性の円滑な就労を支援します。
⑤中小企業勤労者の福利厚生者の充実支援	勤労者の福利厚生の上昇のため、胆江地区勤労者福祉サービスセンターの運営支援、勤労者生活安定資金貸付事業の実施、中小企業退職金共済制度事業など諸制度の利用促進を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
新規高卒者の管内就職率	%	44.4	47.0	50.0	リーマンショック以前の水準を目指します。
ジョブカフェ奥州就職決定者数（全体）	人	111	115	120	現状の高い就職決定者数を維持します。
ジョブカフェ奥州就職決定者数（うち女性）	人	61	63	66	現状の高い就職決定者数を維持します。（女性）
中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数	人	2,866	3,050	3,050	自立化計画に基づく目標値を目指し、H31以降はその目標値を維持します。

7 部門別計画

なし

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-4-2 人材育成の推進
-------	---------------

② 施策の目標	企業ニーズに即した人材の育成を目指します。
---------	-----------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①人材の育成支援	若手リーダーから経営者や管理者までの幅広いビジネスステージに対応したセミナーを開催し、人材確保、人材育成、魅力ある職場づくりを支援します。
②若年労働者の定着支援	ジョブカフェいわてと連携して、能力向上やスキルアップを内容とするセミナーを開催し、新規就職者や若年社員の職場定着を支援します。
③キャリア教育、インターンシップの推進	高校生や大学生及び進路指導教諭等に対し、企業との情報交換会、企業見学バスツアー、インターシップを推進することで地元企業への理解と地元就職の選択肢を生み出し、若者の定着促進と企業における人材確保を支援します。
④スキルアップ支援	職業訓練協会などと連携して、市内企業が求める職業スキルを身に付ける講座を女性や高齢者も対象とした形で開催し、就業及び就職に必要な知識や技術の習得・向上を支援します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
市人材育成セミナーの受講者数	人	100	110	120	20%増を目指します。
高校生向けガイダンス参加者数	人	117	150	200	就職を希望する高校生の半数程度の参加を目指します。
職業訓練受講者（技能・技術取得を含む）	人	445	455	470	概ね5%増を目指します。

7 部門別計画

なし

総合計画基本計画（部門別計画）

大綱5 環境にやさしい安全・安心なまちづくり

① 良好な自然・生活環境の 保全と循環型社会の形成

- ① 自然環境保全対策と環境学習の推進
 - 1 環境保全対策の推進
 - 2 環境学習の推進
 - 3 空き家対策の推進
- ② 公害防止・放射線対策の推進
 - 1 放射線対策の推進
 - 2 公害対策の推進
 - 3 水質及び騒音対策の推進
- ③ ごみ減量化に向けた3Rの推進
 - 1 ごみの減量化
 - 2 廃棄物の適正処理
- ④ 地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進
 - 1 省資源・省エネルギーの取組の推進
 - 2 再生可能エネルギーの利活用推進

② 安全・安心な市民生活の実現

- ① 交通安全・防犯対策の推進
 - 1 交通安全対策の推進
 - 2 防犯対策の推進
- ② 消費者被害の防止、相談体制の整備
 - 1 関係部署及び民間との連携
 - 2 消費生活・市民相談の実施
 - 3 消費者救済資金預託事業の実施

③ 災害に強いまちづくりの推進

- ① 防災対策の充実
 - 1 防災対策の充実
- ② 消防体制の強化
 - 1 消防団の強化
 - 2 消防施設設備の充実
 - 3 消防本部との連携

④ 持続可能な公共交通体系の確保

- ① 公共交通対策の充実
 - 1 路線の見直し
 - 2 地域公共交通ネットワークの見直し
 - 3 事業者間の連携

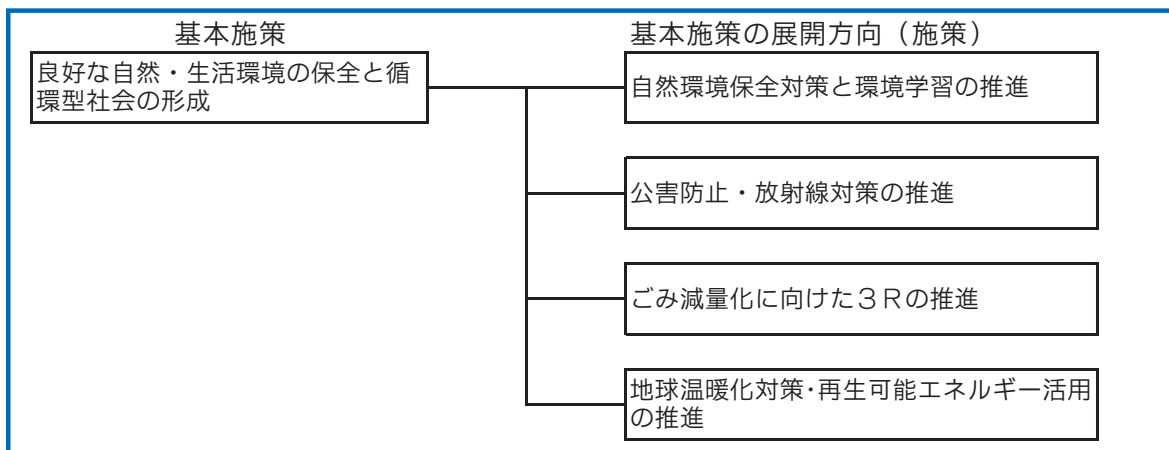
1 施策の大綱(政策の基本目標)

環境にやさしい安全・安心なまちづくり

2 基本施策名称

5-1 良好な自然・生活環境の保全と循環型社会の形成

3 体系図



4 基本方針(基本施策がめざすまちづくりの方針)

市民一人ひとりが環境に与える影響を認識し、奥州市のめぐみ豊かで良好な自然を守り育てる環境にやさしい人づくりを進めます。併せて身近な住み良い生活環境を保全するために、事業所への啓発や指導などにより、公害の防止に努めます。

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴い、市内に放出拡散された放射性物質が生活空間・経済活動などに影響を与えていることから、市民の安全確保のために、生活環境における放射線量の測定監視や放射性物質の除去に努めます。

ごみをなるべく出さないためにどうしたらよいか、どういう社会であればよいかを、みんなで考え、知恵を出し実行するまちづくりを進めます。

地球温暖化を抑制するため、再生可能エネルギーの導入を進め、省エネルギー型の生活・産業活動への転換を進めます。

5 現状と課題(基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題)

- ・奥州市環境基本計画の実効性を高めるために、奥州市環境市民会議を核として本計画を市民協働によって推し進めていくことが必要です。また、このような市民組織への支援を行い、組織の自立を支援することが、事業展開の拡大のうえで重要です。
- ・市内で増え続ける空き家の利活用と適正管理の促進が必要です。
- ・東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴い放出・拡散された放射性物質に汚染して市内に保管されたままになっている牧草、しいたけ栽培用ほだ木などの農林業系廃棄物は、農家等の生産活動の支障となっています。また、道路側溝に堆積したままになっている土砂等は、雨水の排水が困難になり道路に流れ出すとともに流れない地域では悪臭が発生する等、市民生活の支障となっていることから早期処理又は除去が求められています。
- ・市内には、周辺に公害を発生させる可能性がある業種の事業者もあり、自助努力も含めた環境保全対策が必要です。
- ・奥州市の一般廃棄物の排出量は、東日本大震災以降増加傾向にあり、資源物の回収量も平成18年度をピークに減少傾向にあります。また、依然として廃棄物の不適正な処理による環境汚染の発生や将来的な鉱物資源の枯渇が懸念されます。できる限りものは大切に、長く、繰り返し使うことや、使い終わったものについても、製品の原料として使えるものは再利用して天然資源の使用量を極力控え、廃棄物の発生を抑制していくことが必要です。
- ・環境や景観破壊につながる 廃棄物の不法投棄は市内でも確認されています。ポイ捨ても含め、不法投棄は犯罪であるという市民の意識啓発を図り、廃棄物の分別徹底や適正処理を行うことが必要です。
- ・国では原子力発電所の事故を受け、再生エネルギー特別措置法を制定するなどのエネルギー政策の見直しを進めています。本市には自然エネルギーやバイオマスなどの利用できる資源があり、地域産業の活性化の方策としてもそれらを活用した再生可能エネルギーの導入を進めることが必要です。
- ・以前からエネルギー多消費型のライフスタイルからの脱却が求められていましたが、今般の東日本大震災による電力不足を契機に、省エネルギー型の生活・産業活動がますます求められています。
- ・温室効果ガスによる地球温暖化は、世界的に取り組むべき喫緊の課題です。地球温暖化を抑制するため、本市でも温室効果ガスの排出量削減の取組が必要です。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5-1-1 自然環境保全対策と環境学習の推進
-------	------------------------

② 施策の目標	市民協働による環境保全思想の啓発と環境学習の場の提供や支援を行い、環境にやさしい人づくりを目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①環境保全対策の推進	奥州市環境基本計画に基づいた環境保全意識の醸成のため、市民協働による啓発を進めます。
②環境学習の推進	奥州市環境教育推進方針に基づき、地域、学校等と連携を図りながら環境学習を進めます。
③空き家対策 [※] の推進	管理が不適切な空家等の解消を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
市民の環境学習イベント等の参加者理解度	%	※ —	70	70	イベント目的の理解度増を目指します。
環境学習事業実施小中学校の割合	%	53	58	63	対27年度から10%の増を目指します。
助言・指導などを行った空き家等に対する問題の解決に至った年間件数	件	※ —	20	20	解体・修繕・適正管理の実施により問題状況の解消を目指します。
市民の環境学習イベントの参加者数	人	※ —	1,100	1,340	イベントの開催回数を段階的に増やし、参加者数の増加を目指します。

※計画期間中の事業開始のため、現状値(H27)はない。

7 部門別計画

奥州市環境基本計画

奥州市環境教育推進方針

奥州市空家等対策計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5-1-2 公害防止・放射線対策の推進
-------	---------------------

② 施策の目標	水質や騒音、臭気、放射線量などの測定監視とその対策に取り組み、良好な生活環境の保全を目指します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①放射線対策の推進	生活空間における放射線量の測定監視を行うとともに、低減に向けた汚染物質の処理を進めます。
②公害対策の推進	事業者との公害防止協定の締結を進めるとともに、締結している事業者との協定内容遵守を推進します。
③水質及び騒音対策の推進	市内の河川、ため池における水質及び交通騒音に係る定点観測と事業所排水の測定監視を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
原発事故による放射性物質に汚染した牧草としいたけ栽培用ほだ木の合計焼却処分進捗率	%	49.6	100.0	100.0	市内に保管されている農林業系廃棄物の全量焼却処分を目指します。
原発事故による放射性物質に汚染した側溝土砂の処理完了進捗率	%	0.0	70.0	100.0	汚染側溝土砂の全量処理を目指します。
公害防止協定数の新規・再締結締結数	件	5	8	10	公害防止協定の新規締結及び、合併前に締結していた協定を見直し再締結を目指します。
定点観測地点の水質環境基準A類型（大腸菌群数を除く）の達成率	%	70.6	85.0	100.0	全ての観測地点における基準値(PH,BOD,SS,DO)全項目の達成を目指します。
定点観測地点の交通騒音基準値の達成率(高速自動車道沿線を含む)	%	85.7	95.0	100.0	全ての観測地点における騒音環境基準(特定類型)の達成を目指します。

7 部門別計画

奥州市環境基本計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5-1-3 ごみ減量化に向けた3Rの推進
-------	----------------------

② 施策の目標	環境への負荷を低減し、豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐために、廃棄物の発生及び排出を抑制するとともに、資源の循環利用を推進します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①ごみの減量化	ごみの発生抑制、再使用の呼びかけ、再資源化や省資源への取組を積極的に進めるとともに、食品ロス削減の意識啓発を図り、ごみの減量化を目指します。その取組の一つとして、各地域に出向いての「ごみ・リサイクル出前講座」を実施し、市民の意識の高揚を図ります。
②廃棄物の適正処理	廃棄物を適正に処理し、不法投棄のない清潔なまちづくりを目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
1人1日あたりのごみの排出量	グラム	483.38	450.00	430.00	毎年10グラムの減を目指します。
リサイクル率	%	16.15	23.00	26.00	毎年1.5ポイントの増を目指します。 ※スーパーでの回収を含む
ごみ・リサイクル出前講座実施回数	回	※ —	2	48	年間48回の実施に向け、段階的に引き上げます。
不法投棄常習箇所数	箇所	33	27	24	毎年5%の解消を目指します。

※計画期間中の事業開始のため、現状値(H27)はない。

7 部門別計画

奥州市環境基本計画

奥州市一般廃棄物処理基本計画

奥州市分別収集計画



6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5-1-4 地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進
-------	------------------------------

② 施策の目標	地域産業の活性化につながる再生可能エネルギー [※] の利用を進め、省エネルギー・省資源型の生活・産業活動を支援し、地球温暖化の原因である温室効果ガス [※] の排出を抑制します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①省資源・省エネルギーの取組の推進	省資源・省エネルギーの啓発や事業所を対象とした「おうしゅうエコ事業所登録制度」を進めます。
②再生可能エネルギーの利活用推進	太陽光、風力などの再生可能エネルギーは、環境や景観の調和に配慮をしながらその活用を進めます。 バイオマス [※] については、廃食用油のバイオディーゼル燃料 [※] や木質チップを利用した既存発電施設での活用を進めるとともに、民間活力による新たな事業化の可能性を検討します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
おうしゅうエコ事業所制度登録数 [※]	件	72	75	80	対27年度比10%の増を目指します。
木質バイオマス [※] 発電施設の年間CO2排出削減量	トン	104	109	114	対27年度比10%の増を目指します。

7 部門別計画

奥州市環境基本計画

奥州市地域新エネルギービジョン

奥州市バイオマスタウン構想

奥州市地球温暖化対策実行計画

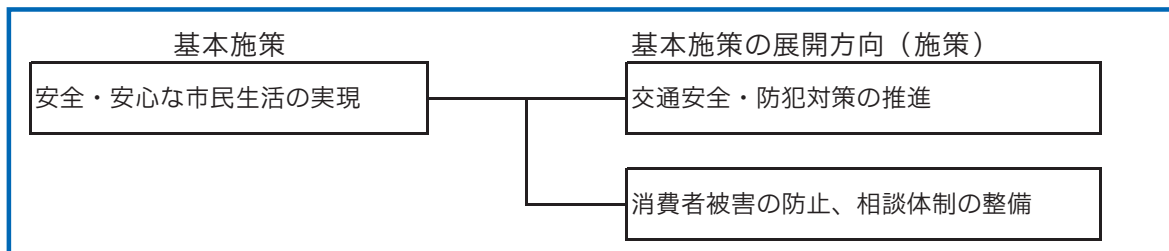
1 施策の大綱(政策の基本目標)

環境にやさしい安全・安心なまちづくり

2 基本施策名称

5-2 安全・安心な市民生活の実現

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

すべての市民が安心して暮らせるように、関係機関・団体と連携して、交通安全思想の普及や年代に応じた交通安全教育を進めるとともに、交通弱者の保護に努め、交通事故防止を目指します。また、地域ぐるみの防犯活動を進めるとともに、犯罪被害の未然防止を目指します。

消費者被害の防止のために関係機関等と連携し、啓発活動を進めるとともに相談体制を整備し、安全・安心な市民生活の実現を目指します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・交通事故発生件数は全国的に減少傾向にある中、依然として高齢者が被害者となる割合が全体の半数以上を占めている状況にあり、高齢者の交通事故を抑止することが全体的な減少につながることから、特に高齢者対策に重点を置いた交通安全思想の普及啓発活動を継続して行っていくことが必要です。
- ・現在、交通安全教育専門員や交通指導員により、市内すべての幼稚園・保育園、小中学校で開催する交通安全教室を支援しているとともに、各老人クラブやいきいきサロンに高齢者交通安全教室の開催を奨励し支援していますが、開催クラブ等がまだ少ないことから、今後は高齢者教室の拡充が必要です。
- ・罰則等が強化されたにもかかわらず、自転車利用者の交通安全意識がまだ不足しているため、意識啓発の取組強化や、さらに、飲酒運転検挙者が後を絶たないことから、飲酒運転根絶の取組強化など市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ることが必要です。
- ・犯罪発生件数は年々減少していますが、特殊詐欺被害の前兆となる不審電話が多発し、実際に被害が発生していることや、侵入窃盗被害の多くが無施錠で発生していることから、重点的な広報啓発活動を行っていくことが必要です。
- ・依然として不審者による児童等への声かけ事案が発生していることから、登下校時の見守り活動など地域ぐるみでの防犯活動を進めることが必要です。
- ・当市においては暴力団の活動は比較的平穏な状態にありますが、全国的組織の分裂が原因とみられる事件が国内各地で発生し、市民生活に脅威を与えていることから、今後も警戒を持って暴力団追放活動を継続していくことが必要です。
- ・還付金詐欺や振り込み詐欺など、高齢者を狙った特殊詐欺は後を絶ちません。こういった詐欺事件は被害回復が難しく、被害に遭わないように啓発するとともに関係機関の連携が必要です。
- ・インターネットに接続できる機器の普及により、消費者トラブルが幅広い世代に拡大・増加しています。高齢者を狙った訪問販売・電話勧誘などによる被害も依然として発生しています。消費生活問題の解決に向けた助言や啓発活動の充実が必要です。
- ・家庭内の問題や他人とのトラブルなど、日常生活のさまざまな問題に市民相談・法律相談で対応して、市民生活の安定確保が必要です。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5-2-1 交通安全・防犯対策の推進
-------	--------------------

② 施策の目標	交通安全思想の普及、交通安全教育の推進及び交通弱者の保護に努めるとともに、防犯思想の普及及び地域ぐるみの防犯活動を進め、安心・安全な市民生活の実現を目指します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①交通安全対策の推進	高齢者在宅訪問や啓発物品の配付等による高齢者の交通事故防止に重点を置いた啓発活動を進めます。 幼稚園・小中学校や老人クラブ等年代に応じた交通安全教育を進めます。 自転車利用者の交通安全意識や飲酒運転根絶の意識啓発活動を進めます。 交通安全施設等の計画的及び効果的な整備の促進に努めます。
②防犯対策の推進	関係機関・団体と連携して防犯思想の普及啓発を進めます。 特殊詐欺被害及び無施錠侵入窃盗被害防止の広報啓発を継続して重点的に進めます。 子どもの見守り活動等地域ぐるみでの防犯活動を進めます。 防犯に関する各種資料や情報の提供等による広報活動を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
交通事故(人身)発生件数	件	※ 315	230	220	過去5年の平均の30%減を目指します。
交通事故死者数	人	※ 6	3	3	過去5年の平均の半減を目指します。
刑法犯発生件数	件	424	410	400	年間400件以下を目指します。

※過去5年の平均値

7 部門別計画

奥州市交通安全計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5-2-2 消費者被害の防止、相談体制の整備
-------	------------------------

② 施策の目標	各種の相談事業や啓発活動、消費者教育、消費者救済事業の実施により、消費者被害の防止と市民の日常生活の安定を目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①関係部署及び民間との連携	関係部署と連携し体制を整えながら、老人クラブ、自治会等と協働して出前講座を開催するなど消費者教育を推進します。 また、消費者安全確保地域協議会（仮称）を設置し、連携して啓発活動を行い消費者被害の防止に努めます。
②消費生活・市民相談の実施	消費生活・日常生活に関するさまざまな相談や問い合わせに対して、消費生活相談員が中心となり助言や支援を行います。 また、弁護士の助言を受ける機会を設けながら、疑問やトラブルの解決を手助けして市民生活の安定を目指します。
③消費者救済資金預託事業の実施	債務整理資金と生活再建資金を金融機関に預けて、市民の多重債務の整理促進と、銀行などから借り入れすることができない市民の生活再建を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
出前講座の件数	件	13	25	40	中間年には倍、H33には3倍を目指します。
相談の件数	件	1,260	1,200	1,140	中間年で5%減、H33に1割減を目指します。
消費者救済資金(債務整理資金)貸付件数	件	88	84	79	債務整理促進によりH33に1割減を目指します。
消費者救済資金(生活再建資金)貸付件数	件	23	24	25	H33に1割増を目指します。

7 部門別計画

なし



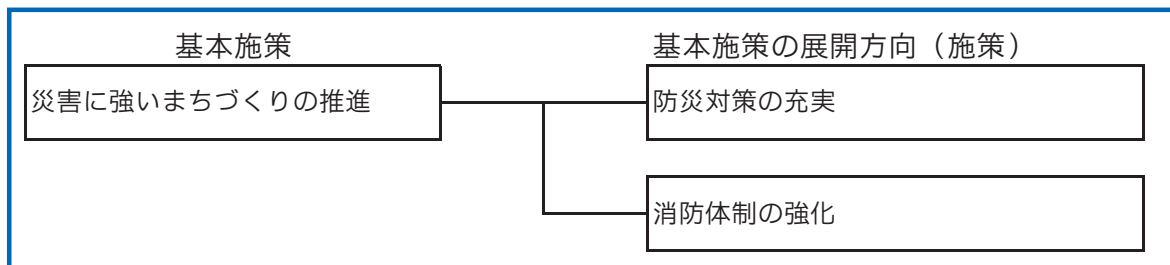
1 施策の大綱(政策の基本目標)

環境にやさしい安全・安心なまちづくり

2 基本施策名称

5-3 災害に強いまちづくりの推進

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

市民の生命と財産を災害から守るため、地域防災計画に基づいて関係機関と連携を取りながら、災害予防対策、防災意識及び知識の普及などを促進します。併せて災害発生時における初動体制の強化、情報連絡体制の構築及び応急対策の充実を図り災害に強いまちづくりを目指します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・ 防災対策については、地域防災計画や水防計画に基づき、災害発生の危険度が高い地区を市民へ周知するとともに定期的なパトロールの実施を行い災害予防活動を推進していく必要があります。また、現在配布しているハザードマップについては、最新の情報を掲載し作成する事が急務です。
- ・ 河川対策については、北上川周辺で台風や集中豪雨などにより、度々水害に見舞われる地域があります。そのため、定期的な巡視などにより現状を把握しながら、緊急度に応じて河川改修や築堤及び堤防強化などの整備を促進する必要があります。
- ・ 震災対策については、緊急時に誰もが安全に避難できる誘導體制の確立が急務となっています。避難行動要支援者台帳の整備を推進するとともに、台帳が活かされるため、自主防災組織の育成強化が必要です。また、自主防災組織の代表者に配布している緊急告知ラジオについては、市内の一部に不感地帯があるため、不感地帯解消に向けての方策を取る必要があります。
- ・ 多様化・大規模化する災害に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、消防水利や消防施設の整備が求められています。また、人口分布及び規模に見合った適正な整備規模に努め、維持管理に重点を移していくことが必要です。
- ・ 消防団については、団員の減少が続いているため、団員確保に向けた取り組みの強化が必要です。消防団協力事業所表示制度を活用するほか、消防団員個々への優遇制度の確立が望まれます。
- ・ 奥州金ケ崎行政事務組合消防本部の体制については、高齢者からの救急要請の増大や、災害の多様化による救急業務の高度化が求められるなど、組織体制の確立や救急体制の強化などの人的整備と機械器具などの充実強化が必要です。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5-3-1 防災対策の充実
-------	---------------

② 施策の目標	迅速な情報連絡体制を強化し、市民の防災意識の高揚を目指すとともに、地域の防災力が高められる取組を強化し、安全・安心なまちづくりを推進します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
① 防災対策の充実	<p>市民の安全を守るため、危険箇所の周知やパトロールを実施するとともにハザードマップを作成します。</p> <p>河川の整備については関係機関に事業推進について働きかけます。</p> <p>必要に応じて、奥州市地域防災計画の見直しを行うとともに、災害時に備え関係機関との連携を強めます。</p> <p>避難場所の周知徹底と、緊急時に誰もが安全に避難できる誘導體制を確立します。</p> <p>ライフラインが損壊した場合でも、臨時災害放送局を使用して各地区に災害状況を周知するとともに、避難生活者のための物資を円滑に供給できる体制を目指します。</p> <p>臨時災害放送局の放送が受信出来ない不感地帯の解消事業に取り組みます。</p>

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
緊急告知ラジオ難聴地域世帯数	世帯	3,591	0	0	市内の難聴地域ゼロを目指します。

7 部門別計画

奥州市地域防災計画



6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5-3-2 消防体制の強化
-------	---------------

② 施策の目標	消防団員の確保により消防体制を強化し、効果的で効率的な消防施設の整備を行い、安全・安心なまちづくりを推進します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①消防団の強化	消防団協力事業所表示制度の積極的な活用、消防団員優遇制度の導入により、新入団員の確保を図り、災害時に迅速に対応できる体制を目指します。
②消防施設設備の充実	人口分布・規模に見合った施設設備の充実を図り、適正な維持管理に努めます。災害現場で消防本部との迅速な連携体制を築くために、消防団員の各種訓練を継続的に実施します。
③消防本部との連携	災害現場で消防本部との迅速な連携体制を築くために、消防団員の各種訓練を継続的に実施します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
消防団員数	人	1,838	1,900	1,900	消防団員定数(1,900人)を目指します。
消火栓設置数量	基	2,124	2,127	2,129	人口分布、規模を考慮し、現状維持に努めます。
防火水槽設置数量	基	672	675	677	人口分布、規模を考慮し、現状維持に努めます。

7 部門別計画

なし

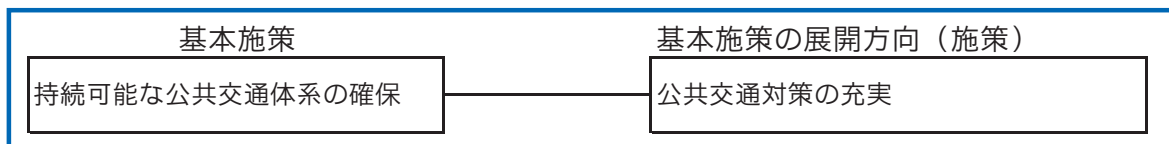
1 施策の大綱(政策の基本目標)

環境にやさしい安全・安心なまちづくり

2 基本施策名称

5-4 持続可能な公共交通体系の確保

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

急速に進行する少子高齢社会の中で、市民の日常生活の移動手段を確保し、誰もが住み良さを実感でき、安心して暮らせる地域を目指して、長期的に持続可能な地域公共交通を実現します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・自家用車の普及、過疎化や少子高齢化の進行により、バス利用者が年々減少している状況です。
- ・コミュニティバス事業は、合併前の運行システム、運営方法でそれぞれが継続しているうえ、地域事情が異なっているために統一が難しい状況です。
- ・民間事業者による路線バスは、不採算となっている路線が数多くあり、事業者単独での路線維持が困難な状況です。今後も廃止対象路線が発生する可能性が高く、いかにして路線を確保していくかが課題です。
- ・市コミュニティバス、廃止代替バス、民間路線バスに対する補助金額は、利用者の減少により年々増加傾向にあります。市の財政状況は今後さらに厳しくなるため、補助金額の削減など、行政負担を抑えることが必要です。
- ・鉄道に関しては、東北新幹線が本市と首都圏や仙台、函館などを結ぶ高速交通として大きな役割を果たしているほか、JR東北本線が通勤や通学など、地域間の交通手段として利用されています。



6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5-4-1 公共交通対策の充実
-------	-----------------

② 施策の目標	自ら移動手段を持たない交通弱者や、公共交通空白地域への移動手段の確保に努めます。併せて、公共交通サービスの地域間格差の解消を目指します。また、将来を見据えた持続可能な公共交通体系の確立を目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①路線の見直し	市民の足を確保するために、民間路線バスと廃止代替路線バスへ補助金を交付します。 バス事業者と連携して路線、運行頻度、運行時間など利用者の需要に応じた運行内容について検討します。 市コミュニティバスは市民の移動手段を確保することを基本としていますが、利用者が少ない路線については、1便あたりの平均利用者による評価や住民への影響、地域活性化への影響なども含めて総合的に見直しを行います。
②地域公共交通ネットワークの見直し	合併前の運行システム、運行方法でそれぞれ運行しているコミュニティバス事業や、患者輸送バス、スクールバス等も含めた市内の公共交通ネットワーク全体について、効率的・効果的な運行を目指し、新たな運行システムの導入を含め持続可能な地域公共交通網の形成について検討します。
③事業者間の連携	各種交通機関と連携して、路線の効率的な運行を目指します。 JRに対しては、通勤、通学や日常生活のスムーズな乗降に配慮した適正なダイヤ編成を要望し、交通の利便性の向上を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
コミュニティバス利用者数	人	115,935	113,000	110,000	現状維持に努めます。 ※奥州市人口ビジョンに基づく人口の将来推計減少率（約5%）を考慮

7 部門別計画

奥州市バス交通計画

総合計画基本計画（部門別計画）

大綱6 快適な暮らしを支えるまちづくり

① 道路環境の充実

- ① 道路交通ネットワークの充実
 - 1 道路の整備促進
 - 2 歩行者の安全環境の整備
 - 3 国道・県道の整備要望
- ② 道路環境の適正な維持管理
 - 1 迅速な維持修繕の実施
 - 2 長寿命化対策の実施
 - 3 災害発生時の迅速な対応

② 快適な住環境の実現

- ① 良質な住居環境の形成
 - 1 住宅マスタープランの策定
 - 2 市営住宅の整備と維持管理
 - 3 住宅の安全対策の促進
- ② 安全で安心な水道水の安定供給
 - 1 老朽化施設等の更新と施設の適正配置等
 - 2 施設監視体制の充実
 - 3 施設の耐震化と災害への備え
- ③ 水洗化の促進と効率的な汚水処理
 - 1 広域的な汚水処理計画の策定と実施
 - 2 効率的な維持管理
 - 3 水洗化促進と健全な経営
 - 4 下水道業務継続計画(下水道BCP)の活用
- ④ 公園施設の維持管理
 - 1 公園の適正な維持管理
 - 2 都市緑化の推進
- ⑤ 良好な景観の形成
 - 1 良好な景観の形成及び維持
- ⑥ 地域格差のない情報基盤の整備
 - 1 情報通信基盤の整備

③ 地域の特性を生かした
まちづくりの推進

① 計画的な土地利用
の推進

- 1 土地利用の適正化
- 2 都市拠点のにぎわいづくり
- 3 市民との協働によるルールづくり

② 機能的な都市計画
の推進

- 1 奥州市都市計画マスタープランの見直し
- 2 奥州市都市計画道路計画の見直し
- 3 奥州市都市計画用途地域計画の見直し
- 4 立地適正化計画作成の検討

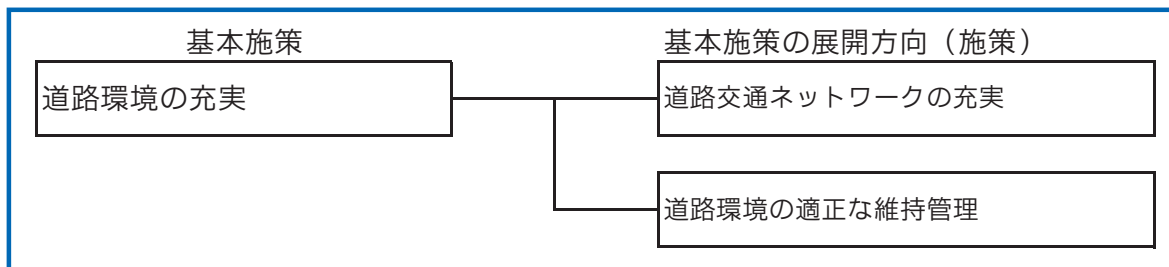
1 施策の大綱(政策の基本目標)

快適な暮らしを支えるまちづくり

2 基本施策名称

6-1 道路環境の充実

3 体系図



4 基本方針(基本施策がめざすまちづくりの方針)

経済活動の基盤としての幹線道路網の充実を目指し、道路環境への対応も視野に入れ、安全・安心で快適な道路空間の創出を進めます。

また、道路や橋りょうなどの状況を的確に把握し、効率的かつ効果的な維持管理に努めます。

限られた財源を有効活用するために「整備優先道路の明確化と平準化」、「新たな道路整備から既存道路の維持への転換」、「地域に合った整備と規模の適正化」を踏まえて道路整備に努めます。

5 現状と課題(基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題)

- ・市内は、国道、主要地方道、県道や市道などにより道路交通ネットワークが整備されています。交通量の増加に伴う交通渋滞の慢性化や歩行者等へ安全確保のための歩道整備などの要望が多く寄せられています。
- ・国道4号水沢東バイパス整備事業は、事業着手から30年以上経過しており、早期の完成に向けて国への要望活動を強力的に継続実施することが必要です。
- ・限られた財源の有効活用を図り、今後整備すべき道路の位置づけを明確にするため、地区要望等で要望のある路線や維持管理上問題のある路線の路線評価を行い整備優先順位を定めることで、必要な道路整備の透明性を確保するとともに、効率性の向上を図る必要があります。
- ・市民の日常生活における移動手段は、市域が広く他の交通機関に比べて利便性が高いため自家用車を中心となっています。
- ・砂利道の舗装や劣化した舗装改修だけでなく、日常的な路面補修、倒木除去、除草など危険箇所の早期対応が求められています。
- ・冬期間においては、迅速かつ細やかな除雪対応が求められています。
- ・高度経済成長期に整備された多くの橋りょうなどの道路構造物が更新期を迎えるため、更新事業の平準化や長寿命化が求められています。
- ・台風やゲリラ豪雨による道路の冠水、土砂崩れなど、災害発生した際の迅速な対応が求められています。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6-1-1 道路交通ネットワークの充実
-------	---------------------

② 施策の目標	幹線道路や生活用道路の計画的で効果的な整備を行い、利便性が高く利用者にやさしい道路環境整備の形成に努めます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①道路の整備促進	奥州市道路整備計画を基に、地域の実情に合わせた道路整備で生活の利便性を充実させ、緊急車両などの通行を確保して、防災機能の向上を目指します。
②歩行者の安全環境の整備	公共施設などの周辺に、歩行者や自転車利用者が安全に通行できる環境整備を進めます。
③国道・県道の整備要望	国道や県道の整備を促進するよう、要望活動や工事調整を行います。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
舗装改修延長	m	0	17,930	31,580	奥州市道路整備計画に基づく目標値。
舗装整備率	%	58.90	59.20	59.40	奥州市道路整備計画に基づく目標値。
歩道設置延長	km	210.30	211.70	214.40	奥州市道路整備計画に基づく目標値。

7 部門別計画

奥州市道路整備計画

奥州市社会資本総合整備計画



6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6-1-2 道路環境の適正な維持管理
-------	--------------------

② 施策の目標	安心、安全な道路環境を維持します。
---------	-------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①迅速な維持修繕の実施	定期的な道路のパトロールを行うとともに、市民からも情報提供を受けて、迅速な維持修繕に努め、安心、安全な道路環境を維持します。
②長寿命化対策の実施	橋りょうなどの道路構造物の定期的な点検と、計画的な修繕を行いながら、長寿命化を図り、維持管理に要する費用の軽減を目指します。
③災害発生時の迅速な対応	災害発生時には、奥州市建設業協会や奥州市測友会などの関係団体と連携して、迅速な被害状況の把握と応急対応に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
管理瑕疵による車両損傷事故の年間件数	件	※ 12	3	※ 6	管理瑕疵による事故件数について、直近5年間の件数を半減させることを目指します。
長寿命化修繕工事の実施率	%	24.14	60.00	100.00	H27までの点検により補修が必要（健全度Ⅲ及びⅣ）とされたものを、確実に修繕することを目指します。

※直近5年間の件数を記載

(H23…1件、H24…5件、H25…3件、H26…3件、H27…0件)

7 部門別計画

奥州市除雪基本計画

奥州市橋梁長寿命化修繕計画

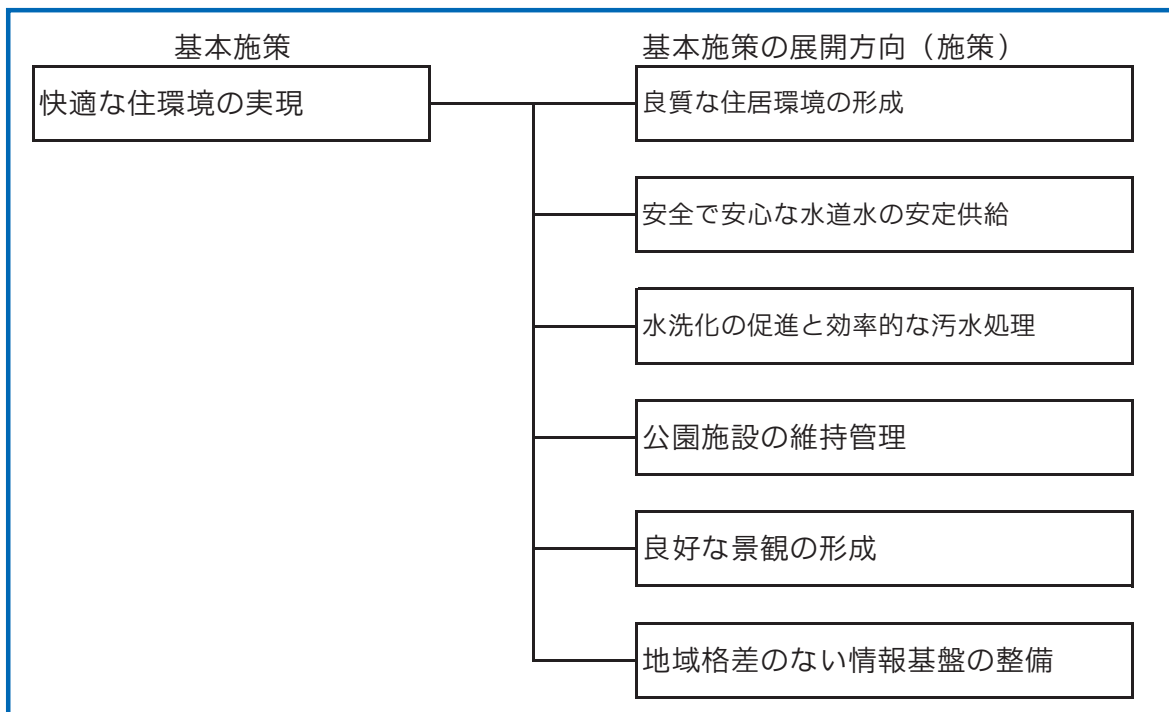
1 施策の大綱(政策の基本目標)

快適な暮らしを支えるまちづくり

2 基本施策名称

6-2 快適な住環境の実現

3 体系図



4 基本方針(基本施策がめざすまちづくりの方針)

豊かな住生活を実現するため、住生活基本計画(住宅マスタープラン)を策定し、住生活の安定の確保と向上に努めます。

市営住宅の既存施設を改修整備し、長寿命化と質の向上を図ります。

安全で安心な水道水を安定供給し、災害にも強い施設整備を進めます。

効率的な汚水処理と適正な経営管理に努めます。

市民の憩いの場となり、生活にゆとりと安らぎを与える公園を適正に配置し、市民との役割分担のもと適正な維持管理に努めます。

良好な景観の保全と活用を進めて、調和のとれた景観の形成を進めます。

5 現状と課題(基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題)

・ 地域の問題を把握して快適な住まいをつくるため、住生活基本計画(住宅マスタープラン)を策定し、地域にふさわしい住宅づくりが必要です。

・ 災害から住まいの安全を確保して財産と暮らしを守るため、危険住宅の防火や耐震化などの対策が必要です。

・ 市営住宅は、耐用年限超過が28%(平成27年度末)と老朽化が進み、計画的な整備が必要です。

・ 老朽化した施設及び管路の増加や水需要の低下に伴い、施設等の計画的な更新や適正規模への見直しが必要であるとともに、これらの事業実施に当たり、水道事業を持続できるよう、水道料金の適正化について検討していく必要があります。

・ 今後とも安全な水道水を供給するため、施設及び水質を監視する体制を維持していく必要があります。

- ・災害時にも水道水を供給するため、施設の耐震化を進める必要があります。
- ・平成27年度末の汚水処理人口普及率は78.6%で、県平均の79.0%をわずかに下回っており、全国平均の89.9%には及びません。その施設を利用している水洗化人口の割合は、市民の67.3%にとどまっております。さらなる整備、普及が急務です。
- ・現在、市の汚水処理は、公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント、市営浄化槽により実施しています。中でも、農業集落排水は、処理施設が県内で一番多く30箇所あり、事業開始も早かったことから、施設の老朽化が顕著となっており、維持管理が事業費の多くを占める結果となっています。この問題を解消するために、各施設の処理能力や経済性などを総合的に判定し、施設の統廃合を早急に実施していくことが必要です。
- ・汚水処理施設整備の進展に伴い、管路延長約700km、処理場34箇所、マンホールポンプ場241基、市営浄化槽2,394基を有しています（平成27年度末現在）。汚水処理施設は日常生活に必要な施設であり、代替手段の確保が困難であることから、持続可能な事業を実施することが必要です。そのためには、維持管理に係る予算の平準化及び施設の最適化を図ることが重要であることから、ストックマネジメント手法を踏まえた計画的な維持管理が必要です。また、大規模な災害等で被害を受けた場合でも、汚水処理施設機能の維持または早期復旧を実現するため、下水道業務継続計画（下水道BCP）の定期的な点検を行い、内容の充実を図ることが必要です。
- ・下水道事業は、その使用料により事業費を賄うことが理想ですが、現在は、その多くを一般会計より繰り入れて賄っております。今後は、企業会計化することにより、財政の透明化を目指し、効率的で適正な事業運営を行っていくことが必要です。
- ・都市の緑とオープンスペースとなる公園は、市民が集う憩いの場として、市民生活に潤いを与える快適な都市空間の形成など、重要な役割を担っていますが、老朽化による施設の修繕や更新などの維持管理を計画的に行う、ストックマネジメントの取組が求められています。
- ・公園や水辺環境は、地域に親しまれ大切に利用、管理される公共施設です。地域の大切な財産となるため、地域住民との役割分担など、協働事業となる維持管理のあり方の検討が必要となっています。
- ・田園とエグネを配した胆沢散居集落や蔵等を活かした歴史的な街並みの江刺区蔵町モール地区などは、本市の特徴的な景観であり、後世に継承していくため、景観の保全と育成の検討が必要です。
- ・景観形成重点地区の平泉文化遺産地区（白鳥館遺跡と長者ヶ原廃寺跡周辺）については、さらに良好な景観形成を目指していく必要があります。
- ・地区計画を持つ区画整理区域内においては、その区域のまちづくりイメージを壊すことのないよう指導していく必要があります。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6-2-1 良質な住居環境の形成
-------	------------------

② 施策の目標	安全で快適な住まいづくりを進めるため、住生活基本計画（住宅マスタープラン）を策定し、良好な住居環境の形成や定住化を進めます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①住宅マスタープランの策定	住生活基本計画（住宅マスタープラン）を策定し、住生活の安定の確保と向上を進めます。
②市営住宅の整備と維持管理	市営住宅保全計画に基づき、計画的な修繕と改築を進めます。
③住宅の安全対策の促進	市民の生命と財産を守るため、住宅などの建築物の耐震化を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
市営住宅入居率	%	93.70	94.60	95.30	現状維持に努めます。
耐震診断件数（累計）	件	469	529	589	奥州市耐震改修促進計画に基づく目標値
耐震化率	%	68.00	76.50	85.00	奥州市耐震改修促進計画に基づく目標値

7 部門別計画

奥州市市営住宅保全計画

奥州市耐震改修促進計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6-2-2 安全で安心な水道水の安定供給
-------	----------------------

② 施策の目標	市民の誰もが安全で安心な水道水を利用できるよう、施設の適正な維持管理と計画的な整備を進め、水の安定供給を図ります。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①老朽化施設等の更新と施設の適正配置等	水道水を安定供給するため、老朽化した管路を計画的に更新するとともに、水需要の低下を見据えた適正な施設規模への見直しによる、経営の効率化を進めます。また、これらを通じ、水道事業が持続できるよう水道料金の適正化について検討を進めます。
②施設監視体制の充実	安全な水を供給するため、施設監視体制及び機能の充実を進めます。
③施設の耐震化と災害への備え	災害時にも水道水を供給するため計画的な施設の耐震化を進めるとともに、近隣事業者や市民との連携について検討を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
有収率 [※]	%	75.8	77.7	78.7	平成33年度までに78.7%を目指します。
水道管の耐震化率 [※]	%	13.1	15.1	16.1	平成33年度までに16.1%を目指します。

7 部門別計画

奥州市地域水道ビジョン

奥州市水道事業中期経営計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6-2-3 水洗化の促進と効率的な污水处理
② 施策の目標	市内全域を見渡した総合的な污水处理整備計画を策定し、効率的な污水处理の推進を図るとともに、水洗化人口の増加のために普及を促進することにより、衛生的で快適な生活環境の確保と水環境の保全に努めます。
施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①広域的な污水处理計画の策定と実施	公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントの施設において、総合的に判断し統廃合することにより、効率的で経済的な事業運営に努めます。 公共下水道は、未普及地域の早期概成に努め、持続的な污水处理システム構築に向け、整備を進めます。
②効率的な維持管理	維持管理に係る予算の平準化及び施設の最適化を図るため、ストックマネジメント手法を踏まえた計画的な維持管理に努めます。また、長寿命化や機能強化などの交付金事業を有効に活用し、施設の健全化に努めます。
③水洗化促進と健全な経営	供用開始区域における水洗化普及促進を強化し、安定した下水道サービスを提供するため、地方公営企業法を適用し企業会計方式を導入することにより、健全かつ安定的な事業経営を構築します。
④下水道業務継続計画(下水道BCP)の活用	大規模災害や長期停電などでも、ライフラインである下水道の使用を継続できるように下水道業務継続計画(下水道BCP)を活用し、市民生活の停滞を防止するように努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
污水集合処理施設数 (公共1、農集30、コミプラ3)	箇所	34	33	31	施設の統廃合により、処理施設を減らし、効率的で経済的な運営を目指します。
污水处理人口普及率 [※] (污水处理区域)	%	78.6	82.5	85.8	奥州市污水处理計画に基づく目標値。
污水处理水洗化人口割合	%	67.3	74.6	78.8	奥州市污水处理計画に基づく目標値。

7 部門別計画

奥州市公共下水道全体計画

奥州市污水处理基本計画

奥州市下水道ストックマネジメント計画

奥州市農業集落排水施設最適整備計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6-2-4 公園施設の維持管理
② 施策の目標	公園の維持管理に努め、市民や地域と一体となって緑化を進めます。
施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①公園の適正な維持管理	老朽化している施設の計画的な改修・修繕により長寿命化を図ります。また、災害時に活用できる施設の更新に努めます。公園の清掃、植栽の手入れなど、市民との協働による適正な管理に努めます。
②都市緑化の推進	市民参加による花いっぱい運動など、市民との協働による花と緑豊かなまちづくりを進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
公園施設長寿命化整備率	%	14.6	65.9	100.0	奥州市都市公園施設長寿命化計画に基づく目標値。

7 部門別計画

奥州市都市公園施設長寿命化計画



6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6-2-5 良好な景観の形成
② 施策の目標	市民や事業者と共に、自然環境や歴史的環境と調和した奥州らしい魅力ある景観を保持するなど、良好な景観の形成を図ります。
施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①良好な景観の形成及び維持	市内全域において、市民や事業者などと景観づくりの意識を醸成し、景観の阻害要因となる建築物、工作物の取り扱いについて理解を求め、良好な景観形成に努めます。 地区計画を持つ区画整理区域内においても、事業主に対し、地区計画についての理解を求め、良好な景観形成に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
奥州市景観条例届出累計件数	件	93 (H26～ H27)	244 (H26～ H30)	358 (H26～ H32)	H26年度に制定した景観条例に基づく届けを広く周知し届出件数の増加を目指します。
地区計画区域内における行為の届出累計件数	件	55	173 (H27～ H31)	302 (H27～ H33)	新築や改築・増築の際、届出について確認を行い、また広報等により広く周知することにより良好な景観形成を目指します。

7 部門別計画

奥州市都市計画マスタープラン

奥州市景観計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6-2-6 地域格差のない情報基盤の整備
-------	----------------------

② 施策の目標	全ての地域において地上デジタル放送の視聴及びICTサービスを受けられるようにするため、情報通信基盤の計画的な施設を整備を進めます。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①情報通信基盤の整備	情報基盤の地域格差解消のため整備した光ファイバネットワークに係る設備更新及び保守管理を行います。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
地上デジタル放送難視聴世帯	%	0.00	0.00	0.00	現状維持に努めます。

7 部門別計画

なし



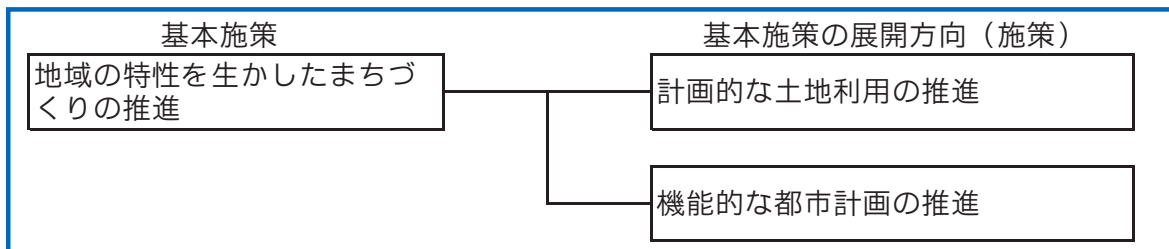
1 施策の大綱(政策の基本目標)

快適な暮らしを支えるまちづくり

2 基本施策名称

6-3 地域の特性を生かしたまちづくりの推進

3 体系図



4 基本方針(基本施策がめざすまちづくりの方針)

市街地の無秩序な拡大を抑えるとともに、自然環境の保全に努め将来的に効率のよいまちづくりを目指します。

地域の特性を生かし、自然環境や歴史的な調和を目指した快適なまちづくりを目指し、市内全域において、計画的な土地利用を進めます。

5 現状と課題(基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題)

- ・ 中心市街地は、居住人口の減少、モータリゼーション(自動車社会)の進展、各種公共施設の郊外移転、大型店の郊外展開などにより空き店舗や空き地が増加し、その魅力や活力が低下しています。
- ・ 中心市街地の活性化が求められ、既存の施設を考慮した土地利用の転換が必要です。
- ・ 産業構造の変化により、工業跡地に住宅、商業施設に業務施設が立地するなど土地利用が混在しており、適切な土地利用が求められています。
- ・ 高齢化による農林業の担い手の不足が進み、耕作が放棄され荒廃が進んだ農地が増加しています。
- ・ 農地や林地の多面的機能を鑑み、継続的な生産基盤の整備をはじめ、観光、余暇活動、環境保全など、多様な分野において可能性を掘り起し、その適切な保全が必要です。
- ・ 人口減少は深刻な問題であり、各地域はもとより市全体においてもその対策に苦慮しています。地域の特性を生かしたまちづくりをすることにより、郊外からの人口流出を抑制するとともに、市全体からの人口流出を抑制する必要があります。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6-3-1 計画的な土地利用の推進
-------	-------------------

② 施策の目標	計画的な市街地及び農山村地域の形成を図るとともに、良好な居住環境や自然環境の保全を目指し、適正な土地利用の推進を市民や事業者などと協働により進めます。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①土地利用の適正化	無秩序な市街化を抑制し、都市機能の向上を図りつつ、周辺地域等の適切な土地利用を図ります。 均衡と調和のとれた都市を目指し、良好な住環境や自然環境を確保するほか、都市計画用途内未利用地の土地利用推進を目指します。
②都市拠点のにぎわいづくり	土地の有効活用を目指すため、既存の都市施設や地域の景観に配慮し、多様な都市機能を誘導しながら、効率的な土地利用を進めます。
③市民との協働によるルールづくり	市民が快適な生活をするため、市民や事業者などと共に、土地利用の秩序づくりを行い、良好なまちづくりの形成を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
地目別面積における宅地の構成比	%	3.8	3.9	4.0	適正な土地利用の推進により、地目別面積における宅地の構成比率を4.0%未満に抑えることを目指します。
都市計画用途地域を有する地区人口比率	%	65.70	66.20	67.30	用途地域内の積極的な土地活用を推進し、用途地域内人口の増加を目指します。

7 部門別計画

- 国土利用計画奥州市計画
- 奥州市都市計画マスタープラン
- 奥州市商店街活性化ビジョン
- 奥州農業振興地域整備計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方法（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6-3-2 機能的な都市計画の推進
-------	-------------------

② 施策の目標	今後の人口減少を考慮しながら、将来を見据えたまちづくりを検討していきます。
---------	---------------------------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①奥州市都市計画マスタープランの見直し	平成22年3月に策定した、奥州市都市計画マスタープランを現在の状況を踏まえたうえで再検証し、将来像を見据えながら見直しを行ってまいります。
②奥州市都市計画道路計画の見直し	都市の将来像を誘導し適正なまちづくりができるよう、都市計画道路網の見直しを行います。
③奥州市都市計画用途地域計画の見直し	現在の市の情勢を踏まえ、都市計画用途地域の全体的な再検討を行うことにより、適正な土地利用の推進を進めます。
④立地適正化計画作成の検討	今後のまちづくりにおいて、人口減少を見据えた都市像を検討する必要があることから、居住機能や、福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等について考慮し、都市計画マスタープランの見直し時に、作成についての検討を行います。

成果指標

指標名	単位	現状値 (H27)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)	目標設定の考え方
都市計画用途地域を有する地区人口比率	%	65.70	66.20	67.30	人口減少する中において用途地域内人口比率の向上を図れるまちづくりを目指します。
奥州市都市計画審議会の開催回数	回	6 (H23～ H27)	5 (H28～ H30)	10 (H28～ H32)	直近5カ年の開催回数を現状とし、今後のまちづくりを進める上で、積極的に審議会を開催します。

7 部門別計画

奥州市都市計画マスタープラン